

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

1 開催日時・場所等

No.	期 日	曜	時 間	会 場	参加者数	ページ
1	平成15年11月11日	(火)	19:00-21:00	市民福祉プラザ	20	1
2	平成15年11月12日	(水)	19:00-21:00	谷山北中学校	10	12
3	平成15年11月13日	(木)	19:00-21:00	吉野支所	32	13
4	平成15年11月14日	(金)	19:00-21:00	東桜島公民館	18	20
5	平成15年11月15日	(土)	19:00-21:00	谷山支所	32	29
6	平成15年11月16日	(日)	15:00-17:00	城西公民館	20	42
7	平成15年11月17日	(月)	19:00-21:00	鴨池公民館	20	49
8	平成15年11月18日	(火)	19:00-21:00	サンエールかごしま	10	57
9	平成15年11月19日	(水)	19:00-21:00	武・田上公民館	17	63
10	平成15年11月20日	(木)	19:00-21:00	伊敷公民館	27	69
				計	206	

2 意見処理区分

No.	処 理 区 分	件 数
1	市町村建設計画等に反映させるもの	0
2	既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの	53
3	今後予算編成等の中で検討していくもの	34
4	要望等にそい難いもの	18
5	その他（質問、感想など）	143
	合 計	248

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	1	1	いよいよ合併調印を控え、大詰めの時期に入ってきたが、住民の熱意はどうかと思う。昨年10月の市民説明会以降、市民100人会議、本年7～8月の市民意見交換会と開催されてきたが、意見交換会の出席者数は延べ何人だったのか。 (意見交換会における回答要旨) 昨年10月の出席者数は約380名、本年7～8月は約520名。これらとは別に、合併に関する市政出前トークの出席者が、意見交換会の出席者数に匹敵する程度ある。	企画	3	意見交換会において回答済み。	5
市民福祉プラザ	2	1	財政計画の歳出の中に普通建設事業費があるが、この中には新市まちづくり計画に盛り込まれた事業以外の、通常の建設事業も含まれているか。 (意見交換会における回答要旨) 新市まちづくり計画案の事業以外の要素も含まれている。合併後10年間の全ての普通建設事業費である。	総務	1	意見交換会において回答済み。	5
市民福祉プラザ	3	1	財政計画の推計にあたって、今後の経済の見通しは、どのような指標を参考にしたのか。 (意見交換会における回答要旨) 本年1月に国が発表した今後の経済見通しの名目経済成長率などを参考にしている。	総務	1	意見交換会において回答済み。	5
市民福祉プラザ	4	1	新市まちづくり計画案の中央・谷山・伊敷・吉野地域のまちづくりの中に、夜間急病センター（仮称）の建設があがっているが、この施設は24時間体制になるのか。 (意見交換会における回答要旨) 夜間急病センター（仮称）の診療体制は19時から翌朝7時までの12時間体制である。	健康福祉	1	夜間急病センター（仮称）の診療時間（予定）は次のとおり。 平日：19時から翌朝7時までの12時間体制 休日：18時から翌朝7時までの13時間体制	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	5	2	急病人が出たときに、聴覚障害者はファックスか携帯電話のメールで連絡をとることになるので、そのような連絡体制を整備してほしい。 (意見交換会における回答要旨) 急病時の連絡体制の要望については、関係部局へ伝えたい。	消防	5	聴覚障害者からのファクシミリ通報については、一層の充実を図る。 携帯電話のメール通報については、今後システムの検討などを進めてまいりたい。	3
市民福祉プラザ	6	2	新市まちづくり計画案の吉田地域のまちづくりの中に、地域特産物の振興（ニガウリ等）があがっているが、ニガウリの愛称として付けられているスタミナチャンピオンという名前は長過ぎるので、一般の人にもっと親しまれる愛称を考えた方がいいと思う。また、イメージキャラクターの公募なども行って、全国へ特産物をアピールすべきである。 (意見交換会における回答要旨) スタミナチャンピオンという愛称は吉田町で使われている。新市まちづくり計画案の中では一般の名称としてニガウリという表現を使っているが、販路開拓等の面では特産物に愛称を付けるのは効果的であり、意見を関係部局や吉田町へ伝えたい。	経済	1	県経済連では、ニガウリをゴーヤ（沖縄の方言名）という愛称で、統一した呼び名にしたいという考えがある。 また、吉田町はニガウリのイメージキャラクターを、スタチャンというマスコットでアピールしている。 以上のような状況をふまえて、今後検討してまいりたい。 新市まちづくり計画案（54ページ）の中では、地域特産物の振興と銘柄確立に努めることとしている。	2
市民福祉プラザ	7	2	現在の鹿児島市の制度では、友愛パスの交付を受けると、友愛タクシー券の交付を受けられないことになっているが、例えば病気になって通院する時は1ヵ月だけタクシー券を交付して、病気が治ったら友愛パスに切り替えるというような制度にしてほしい。一部自己負担があってもいいので、そういう制度になるといいと思う。 (意見交換会における回答要旨) 友愛パスと友愛タクシー券については、現行では併用できる制度はないと思うが、要望として関係部局へ伝えたい。	健康福祉	5	友愛パスと友愛タクシー券の併用はできないが、年度途中で重度障害の方が友愛パスから友愛タクシー券への切り替えを行うことは可能である。しかし、タクシー券を一枚でも使用された場合は、友愛パスへ再度切り替えることはできない。対象者の身体状況の変化に応じて選択し、ご利用いただきたいと考えている。	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	8	2	<p>市営バスには現在車椅子で乗れるバスが運行しているが、肢体不自由の障害者にとっては座席への上り下りが大変であり、手すりがないと下りられない状況にあるので、改造してほしい。</p> <p>また、今後このようなバスを導入するときは、まず障害者に利用してもらって決めた方がいいと思う。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 超低床バスが肢体不自由の方々にとっては使いにくいという意見は、関係部局へ伝えたい。</p>	交通	1	<p>交通局では、平成12年に施行された、いわゆる「交通バリアフリー法」に係る基準に適合した車両へ更新中である。</p> <p>また、現在、国においては、高齢者、障害者、健常者がともに利用でき、利便性向上や安全性の確保について一層配慮した車両の構造等について、標準仕様を策定したところである。</p> <p>今後、交通局において導入する車両については、この標準仕様に基づき、障害者等の意見等もお聞きしながら、車両の更新を図ってまいります。</p> <p>新市まちづくり計画案（47ページ）の中では、利便性、安全性及び快適性並びに環境面に配慮して、超低床電車や天然ガスを燃料としたノンステップバスなどへの更新を図ることとしている。</p>	2
市民福祉プラザ	9	2	<p>介護保険料等の納付が遅れたときの督促手数料については、郵便料に加えて罰金を課して、延滞金という形にすべきである。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 意見として承りたい。</p>	総務	2	<p>督促手数料は、納期内に税金等を納めていない方に督促状を発送する事務に要する経費を負担していただくものであり、これとは別に納期内納税者との公平を保つために延滞金を徴収している。</p>	5
市民福祉プラザ	10	2	<p>新市まちづくり計画案のまちづくりの方向の中に、「個性創造都市」「豊かな心と個性を育むまち」とあるが、今行われているゆとり教育は学力低下を招き、個人的な思い上がりの子供を生み出しており、子供達の将来への希望を育てる観点が不足しているため、「かくありたい希望に満ちた」というような文言が入ればさらにわかりやすくなると思う。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 「個性創造都市」という表現は、市の第四次総合計画の中で既に基本目標の1つとして定めており、1人1人の個性を伸ばしていくという目標で作成したものであり、意見は関係部局へ伝えたい。</p>	教育	1	<p>今後とも、学習指導要領の趣旨を徹底し、児童生徒に生きる力(知的側面であれば「確かな学力’)が育成されるよう努めてまいります。</p>	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	11	2	<p>新市まちづくり計画案の快適環境都市の中に、市営住宅の建設・建替があがっているが、市営住宅の入居条件については、所得制限だけでなく、5年とか10年とか一定の入居期間の制限を設けて、もっと入居者の回転がよくなるようにすべきである。もちろん高齢者・障害者・母子家庭などは優先することが必要だが、加えて新婚家庭など所得水準の低い若い世帯を優遇することによって、少子化の防止や都会からの若者のUターンを促進する効果も期待できると思う。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 市営住宅の入居者の回転をよくするための意見については、関係部局へ伝えたい。</p>	建設	1	<p>市営住宅の入居条件については、収入要件、住宅困窮要件、同居要件などが法令で定められている。</p> <p>市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定を図ることを目的としているので、当該入居者に対する入居期間の制限は設けていない。</p> <p>また、収入要件などを満たしていれば、世帯構成にかかわらず申し込みができる。</p>	4
市民福祉プラザ	12	2	<p>市営住宅の建替は長期的観点から行うこととし、市街地中心部への一極集中を防止する観点から、周辺町の地域に整備を行い、地域の活性化につなげるべきである。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 市営住宅の建設・建替については、周辺部の活性化に資するため、吉田町・喜入町・松元町に市営住宅を建設することとしており、新市まちづくり計画案の中に位置づけている。</p>	建設	1	<p>市営住宅の建替については、平成14年度に策定した「鹿児島市営住宅ストック総合活用計画」において、長期的観点から必要な事業量等を検討しており、建替と位置づけられたものについて、年次的かつ計画的に実施していくこととしている。</p> <p>また、合併後の5町の住宅整備については、人口や公営住宅の整備状況を基に、必要とされるものを、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、主な事業に挙げている。</p>	2
市民福祉プラザ	13	1	<p>財政計画の歳出の中に積立金があるが、この金額は、合併後新市が10年間で新たに積み立てる額か。それとも、現在1市5町が持っている基金を含めて、10年後はここまで増えるという金額か。</p> <p>また、積立金の用途はどのように考えているか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 1市5町の基金は平成14年度末現在で376億円あり、うち市の基金が300億円近くある。財政計画の積立金194億円は、この現在高に加えて合併後平成26年度までに新たに積み立てるものである。</p> <p>積立金の用途は財政調整のために充てることとしており、例えば特定の年度に各種の事業が集中するような場合や災害時などに、積立金を取り崩して充てることとしている。</p>	総務	1	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	14	1	<p>新市まちづくり計画案の人権の計画項目の中に、主な事業として「人権意識の啓発」「人権教育の充実」「人権相談の充実」があがっており、具体的な事業内容がわからないが、どの程度まで5町と協議しているのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨)</p> <p>新市まちづくり計画案は、全般的には市の第四次総合計画を基本としており、人権の計画項目の表現も総合計画をベースにしている。5町との協議は全ての計画項目について専門部会で検討しており、人権については市民専門部会で5町も入って協議し、全ての町が了解のうえで計画をとりまとめたところである。</p>	市民	1	人権問題は女性、子ども、高齢者、障害者など多岐にわたっていることから、具体的な事業等は各所管課で行っているところであり、その協議についても各専門部会で行っているところである。	5
市民福祉プラザ	15	2	<p>鹿児島県内の場合、市町村によって人権問題への取り組みに格差があり、先進的にやっている町もあれば、全くやっていないところもある。鹿児島市は全くやっていないわけではないが、おざなりな形だと思うので、5町の中でもっと積極的な深い内容の人権問題の学習をやっているのであれば、その芽を摘まないように、進んでいるところを学ぶという姿勢で進めてほしい。</p> <p>(意見交換会における回答要旨)</p> <p>市でも一定の人権啓発の事務を行っており、5町の方でも取り組んでいる。合併の調整の基本的な原則は、市の制度に合わせていくこととしているが、合併後に個々の事務事業を進めていく過程では、当然5町も入って行政制度を考えていくので、5町にいい制度があれば見習っていくということになると思う。</p>	市民	1	意見交換会において回答済み。 新市まちづくり計画案（34ページ）の中では、人権教育の各種研修会等を実施し、人権意識の高揚を図ることとしている。	2
市民福祉プラザ	16	1	<p>新市まちづくり計画案の環境保全の計画項目の中に、施策の概要として「新エネルギーの利用に取り組みます」とあり、新エネルギーにはいくつか種類があると思うが、具体的にはどのようなものを考えているか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨)</p> <p>本年3月に市の新エネルギービジョンを策定しており、その中では新エネルギーの種類としては太陽光などがあがっている。</p>	企画	1	昨年度、鹿児島市地域新エネルギービジョンを策定しており、個別プロジェクトとして、新北部清掃工場への廃棄物エネルギーの導入や低公害車等導入計画の推進、新エネルギー導入者への優遇措置など導入支援策の検討などを掲げている。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	17	1	<p>新市まちづくり計画案の主な事業の中に、冒険ランドいおうじまがあがっているが、「いおうじま」というのはどこにあるのか。</p> <p>また、青少年教育施設の場所として、「いおうじま」が選定された経過を聞きたい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>「いおうじま」の場所は、三島村の硫黄島であり、そこに子供達がいろいろな冒険心に満ちた体験ができる教育施設を市で整備する計画としている。当初は、桜島の沖小島に計画していたが、希少な鳥の生息環境を保護するという観点から計画変更し、現在は硫黄島に整備を予定している。</p>	教育	1	<p>「冒険ランドいおうじま（仮称）」は、薩摩半島南端の長崎鼻から南南西約40kmの位置にある三島村の硫黄島に建設中である。鹿児島港から村営定期船「みしま」で3時間半で行ける、比較的便利で身近な場所である。</p> <p>適地調査を行った結果、利便性や安全性、さらには日常では味わえない体験ができる場所であることを考慮し、豊かな自然に恵まれた硫黄島を選定したところである。</p>	5
市民福祉プラザ	18	2	<p>桜島の新島には昔の小学校の分校跡もあり、そういうところを活用すれば青少年の体験施設ができるのではないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>冒険ランドの趣旨は、海を隔てた日帰りできないところで自然の荒々しさを経験して、心身ともにたくましい子供達を育ていこうということで、三島村の硫黄島に計画したところである。</p>	教育	1	<p>冒険ランドいおうじま（仮称）は、海を隔てた硫黄島において、子どもたちが自然体験、交流体験など日常では味わえない体験を通して、冒険心を育み、たくましく成長することを目的として計画したものである。</p> <p>今後とも教育施設の配置については、地域の特性等を考慮し、かつ計画的に進めてまいりたい。</p>	2
市民福祉プラザ	19	2	<p>町内会に地域福祉の係を設けて、衛生係がごみ問題に取り組んでいるように、地域福祉の問題に取り組んでほしい。例えば、今のようにフリーターと言われる若者が増えると、社会福祉が成り立たないので、年金制度のあるところで働いて、きちんと年金料を納めるべきだという指導をしてほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>町内会は住民の自主的な組織であることから、大変難しい問題であると思うが、コミュニティの原点は町内会であり、地域のまちづくりは人づくりでもあることから、地域からそういう声かけ運動が大きくなって、そこで育っていく子供達が立派な大人になっていくというのが原点であると思う。複数の部局に関係する問題でもあり、一方では地域福祉計画の策定作業中であることから、意見として関係部局へ伝えたい。</p>	市民健康福祉	5	<p>（市民）</p> <p>今後「まちづくり等の推進」に関して協議する組織を設置する予定であり、その協議会において具体的な方策を検討することになる。</p> <p>（健康福祉）</p> <p>現在策定中の鹿児島市地域福祉計画（仮称）素案（案）において、「地域住民に親しまれる自治組織づくり」として章を設け、「魅力的なまちづくりのために地域で活動している団体・組織の活動をさらに充実させるような取り組みを盛り込むことにしている。</p>	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	20	3	財政計画の説明について、時間不足のような気がした。少なくともプロジェクターで説明した資料は配付すべきだと思う。	総務	1	財政計画については、まちづくり計画とともに今後も周知に努めたい。	5
市民福祉プラザ	21	3	よかった。開かれた意見交換であった。	企画	3	※感想	5
市民福祉プラザ	22	3	せっかくの説明会なのに非常に参加者が少ないのが気になった。	企画	3	※感想	5
市民福祉プラザ	23	3	説明が長過ぎるので、もう少し要点を絞ってほしい。質問する時間がなくなるので。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
市民福祉プラザ	24	3	箱物の充実よりも中身の充実を図ってほしいが、その点の掘り下げた説明や意気込みが語られなかったきらいがある。	企画	1	説明はハード整備が中心になってしまったきらいはあるが、計画は、ハード面の整備に止まらず、ソフト面にも十分配慮して策定したところであり、既存施設の有効活用をはじめ多くのソフト施策を盛り込んでいる。	2
市民福祉プラザ	25	3	スムーズな「新しい市」のスタートを祈念する。子や孫に、より豊かな鹿児島を引き継ぎたい。	企画	4	※感想	5
市民福祉プラザ	26	3	本日の少ない来場者には驚いた。あと9会場あるが、多くの来場者があるように祈る。	企画	3	※感想	5
市民福祉プラザ	27	3	満員を予測して参加したが、20名そこそこの役所側スタッフとほぼ同数で少しかかりした。各町内会や通り会からせめて数名ぐらいは義務付けるくらいの呼びかけをしてもらったらどうかと考える。せっかくの大会場が淋しい感じがした。	企画	3	市町村合併については、これまで市民意見交換会のほか、各種団体との意見交換会、市民100人会議、市政モニター懇談会などを通じて市民の意見を伺ってきたところであり、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5
市民福祉プラザ	28	3	忙しい中、何回となくこのような意見交換会を開き、多くの方々の意見を聴いて、今後の推進施策に反映したいとの意気込みに対し、関係当局に敬意を払う。この合併が成功するように心から祈念する。	企画	4	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	29	3	財政計画について、平成17～26年度の10ヵ年合計額に加えて、基準年次（平成14年度決算）、初年度（平成17年度）、最終年度（平成26年度）の金額を示してほしい。	総務	1	平成14年度は、直近の年度ということではあるが、特に基準の年度であるということはないため、特に示していないものである。また、この財政計画では、事業を実施するという方向性は示しても、特定の年度にどの事業を実施するという事は、今後の予算編成、実施計画等で具体化していくものであるという観点から、10年間の総体でみて、財政的に健全性が堅持されていることを示したものであるため、各年度ごとには作成していないものである。	4
市民福祉プラザ	30	3	地方交付税と国庫支出金の算定基礎を示してほしい。	総務	1	国庫支出金は、過去の実績等を参考にしたものに、まちづくり計画に掲げた事業に係るものや合併による国の補助金などを加算したものである。地方交付税についても、過去の実績等を参考にしたものに、今後の税収や公債費に係る事業費補正や合併に伴う臨時的経費に対する補正などを加算したものである。	5
市民福祉プラザ	31	3	新市まちづくり計画案に盛り込まれた事業について、どのような事業にいくらの歳出額が見込まれるか示してほしい。	企画	1	この計画は概ね10ヵ年の計画であり、長期スパンの計画であることから、実施という方向性は掲げて、その具体的な内容については合併後さらなる検討が必要であり、その事業費を仮に示すと今後固定したものと受けとめられるなど、誤解を生じやすいことなどから、個々の事業の事業費を示すことはできないと考えている。	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	32	3	1市5町の債務負担行為現在高（平成14年度）を各市町別に示してほしい。	総務	1	鹿児島市 約45億円 吉田町 約2千万円 桜島町 約3億円 喜入町 約1億円 松元町 約3億円 郡山町 約2億円	5
市民福祉プラザ	33	3	配付資料の中に財政計画のバックデータがなく、スクリーン映写のみで少々がっかりした。差し支えない範囲で添付してほしい。	総務	1	多くの市民の方々にわかりやすく財政計画を説明できるように考え、配布の資料に加え、スクリーンで映写するなどして説明したところである。今後もまちづくり計画とともに周知に努めたい。	5
市民福祉プラザ	34	3	会次第に予定時刻を明記してほしい。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に、予定どおりの会議進行が図られるよう留意してまいりたい。	5
市民福祉プラザ	35	3	限られた時間を有効に使うために、意見交換の時間では、質問と提案とを分け、質問に重点を置いて進めてほしい。 また、質問の時間を、①合併協議の状況に関するもの、②新市まちづくり計画案に関するもの、③財政計画に関するもの、以上3つに分けて時間配分してほしい。 さらに、質問したい市民には、入場の際にその旨を通告させて、質問時間に優先的に質問させるようにしてほしい。	企画	3	意見交換の際には、参加者に説明を聞いていただいたうえで、できるだけ自由にご発言いただくという観点から、発言内容による時間配分や質問の事前通告を特に行っていないところである。	4
市民福祉プラザ	36	3	良識的かつ柔軟に対処された会であり、内容もよかったと思う。眠気を催す時間もないくらい充実したものであった。	企画	3	※感想	5
市民福祉プラザ	37	3	理解できる説明をしていただきありがたく感じた。会議の進め方や資料など、よく検討されていたと思う。	企画	3	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
市民福祉プラザ	38	3	敬老パスについて、70～75歳の高齢者には非常に足腰が丈夫な方が多いので、少しでも経費のかからないようにできないものか。75歳以上に年齢要件を引き上げるのはどうか。財政の厳しい昨今、少しでも市民が楽になるようにしてほしい。	健康福祉	2	敬老パスについては、合併に関する協議のなかで一部自己負担の制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については、合併時まで決定することとしている。	3
市民福祉プラザ	39	3	合併の必要性などよくわからなかったが、何回か出席するうちに、今日は特によく理解できた。多くの方に参加してほしい。行政の対応も丁寧であり、こういう機会は滅多にないので、出席者が少ないのは残念である。	企画	3	※感想	5
市民福祉プラザ	40	3	合併の機会に、上町地区の活性化では鹿児島駅の充実が一番ではないか。指宿枕崎線等の始発を鹿児島駅にするとか、働きかけられないものか。中央駅との一体化で、高校生の通学条件等も人口増につながるのではとも考える。	企画建設	1	（企画） 指宿枕崎線の鹿児島駅への乗り入れについては、鹿児島県鉄道整備促進協議会において、JR九州に対し、要望を行っている。 （建設） 新市まちづくり計画案（13ページ）の中では、鹿児島駅周辺地区における都市基盤の整備や高次都市機能の導入、交通結節機能の強化などを進めることとしている。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山北中	1	3	急傾斜地危険地域の件で山田地区の着工が気になった。早急に願いたい。	建設	1	急傾斜地崩壊対策事業については、新市まちづくり計画案(19ページ)の中で、急傾斜崩壊危険区域指定箇所等の防災工事を進めることとしており、要望があり施行可能な箇所は、順次着工していく。	3
谷山北中	2	3	他町から、一定の期間をおいて合併してよかったといわれるようにしてほしい。 市民が平等に暮らせるようにしてほしい。	企画	4	合併協議会における協議結果に基づき、市民意見交換会におけるご意見も参考にしながら、今後合併に向けた取り組みを進めてまいりたい。	5
谷山北中	3	3	バランスある新鹿児島市の建設を希望する。	企画	1	新市まちづくり計画案(13ページ)の中に地域別振興方針も盛り込んでおり、新市の均衡あるまちづくりを進めていく。	2
谷山北中	4	3	市内に居住する者にとっては、ほとんど変化がないので安心した。	企画	2	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別 : 1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類 : 1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分 : 1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	1	1	<p>快適環境都市の中に、小型合併処理浄化槽の設置促進とあるが、吉野地区の下水道整備は非常に遅れていると思うが、どのように考えているのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 新市まちづくり計画案の快適環境都市の中で污水管の面的整備を計画的に推進し、普及率の向上に努めるなどの記載をしている。下水道整備は膨大な費用がかかるので、区画整理事業と一緒にっており、吉野地区においても区画整理事業の進展に伴って計画的に下水道を整備していく計画である。</p>	水道	1	<p>新市まちづくり計画案（40、41ページ）の中で、市街化区域内において公共下水道の処理区域の拡大に努める、また、污水管の面的整備を計画的に推進し、普及率の向上に努めることとしている。</p> <p>吉野地区の下水道整備については、市街化区域内における必要な都市施設として、土地区画整理事業との同時施工で公共下水道の整備を進めており、今後においても、土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、計画的に整備していく予定である。</p>	2
吉野支所	2	1	<p>川上町の周辺地域は整備されているが、川上町は大分遅れている。吉野には公民館があるが、川上町の住民が色々な講座を受けに行こうとしても交通機関もない。地形的に緑ヶ丘や吉野台地、そして吉田町の谷間にある。川上町を今後どのように振興していく考えなのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 平成23年度までを計画期間とする本市総合計画において、下田、川上、岡之原などの農村集落地においては、農村景観や豊かな自然環境の保全に努めるとともに、県道鹿兒島蒲生線や生活道路等の生活基盤施設の整備を進め、生活環境の改善に努めるほか、集落間を結ぶ道路について防災面や安全面に配慮した道路改良等を進めるなどとなっており、これに基づき取り組んでいるところである。</p>	経済建設	1	<p>（経済） 川上町については、これまで、地域の特性を生かしながら、農業生産基盤との一体性に配慮しつつ生活環境を整備し、連帯感と活力のある農村地域の整備に努めてきたところであり、今後とも、引き続き地区の話し合い活動を基本として川上町の振興に努めてまいりたい。</p> <p>新市まちづくり計画案（45ページ）の中では、地域の特性を生かしながら、農業生産基盤との一体性に配慮しつつ生活環境を整備し、連帯感と活力のある農村地域の整備に努めることとしている。</p> <p>（建設） 意見交換会において回答済み。</p>	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	3	1	三井ニュータウンの下の方に産業廃棄物の不法投棄がある。その下には水源地があり心配である。合併後のごみ処理はどのようになるのか。 (意見交換会における回答要旨) 不法投棄については、吉田町にも伝えたいと思う。 合併後の一般廃棄物の埋立処分は横井埋立処分場で行うが、合併しても平成42年までは処分可能であるので、当分の間は大丈夫である。	環境	2	ご指摘の産業廃棄物の不法投棄については、市のパトロール等においては把握していない。場所が特定できれば、対応するので連絡していただきたい。 合併後のごみ処理については、合併時に鹿児島市の制度に統合する。ただし、家庭ごみの収集形態（直営・委託）等については、現行どおりとする。また、家庭ごみのステーションボックス設置補助事業については、17年度に再編する。	5
吉野支所	4	1	桜島町の住民投票のことが新聞等で報じられているが、どのようになるのか。 (意見交換会における回答要旨) 桜島町においては、12月14日に住民投票を実施する。私どもとしては、これまで合併協議会を設置し協議を行ってきたので、平成16年11月1日に1市5町の合併が実現できることを期待している。	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
吉野支所	5	1	鹿児島市は観光振興を図りながら発展していかなければいけない。新幹線開業に関連付けた、5町との具体的な観光施策は検討したのか。 (意見交換会における回答要旨) 新市まちづくり計画案の産業活力都市の中で、恵まれた自然景観や歴史遺産等の観光資源の保全と活用に努めるとともに、九州新幹線鹿児島ルートの開通等に伴い、さらに「温泉」や「海」、「地域特産物」など本市の特性を生かした新たな資源の創造や施設の整備、魅力の創出に努めると記載しており、このことを念頭に施策を展開していくことになる。今後5町と一緒に、新しい観光施策について取り組んでいく。	経済	1	観光振興については、九州新幹線鹿児島ルートの開業も見据えながら、合併する5町の地域特産物や自然景観、観光施設なども活かした施策の展開を図ってまいりたい。 新市まちづくり計画案（51ページ）の中では、九州新幹線鹿児島ルートの開通等に伴い、さらに「温泉」や「海」、「地域特産物」など本市の特性を生かした新たな資源の創造や施設の整備、魅力の創出に努めることとしている。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	6	1	<p>少子化対策についてはいろいろと対応しているみたいだが、これで十分なのか疑問であり、どのように考えているのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 新市まちづくり計画案の安心健康都市の中で（9）少子化対策として記載しているが、本市でも現在新子育て支援計画の策定を行っており、これまでに以上に実効性のある施策が展開できるものと考えている。</p>	健康福祉	1	本市においては、現在、地域における子育て支援等のニーズを踏まえ、16年度から23年度までを計画期間とする新子育て支援計画の策定中であるが、その中で総合的な施策を検討しているところである。	3
吉野支所	7	1	<p>吉野地区の市街化調整区域は合併によりどのようになっていくのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 都市計画の手続については、現在基礎調査を行っており、16年度に基礎調査の解析、その後、市の素案の作成、県等との協議、住民への説明会などを経て、都市計画の変更となる。合併時点ではまだこの作業の途中であるので、合併後に検討されることになる。吉野地区の市街化調整区域がどのようになるか現時点ではわからない。</p>	建設	1	合併後の都市計画の取扱いについては、意見交換会において回答済み。 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。	2
吉野支所	8	1	<p>合併により、警察の管轄区域はどのようになるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 現在県下の市町村は合併特例法の期限である16年度末を念頭に合併協議がなされているが、進捗には差がある。県下の合併の枠組みがどのようになっていくのか、それらの動向をみながら警察の管轄は検討されるのではないかと思う。</p>	市民	4	県警本部によると、合併による行政区域の変更に対応して、警察署管轄の見直しが検討されるとのこと。	5
吉野支所	9	1	<p>NPO等の民間が行う事業に対する行政の支援などはどのようになっているのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 新市まちづくり計画案の計画の推進にあたっての中で、（1）市政情報、市民参画、地方分権の②市民参画に掲載している。また、本市としても、本年度市民活動の実態調査を行い、市民活動促進指針を策定することになっている。</p>	市民	1	平成15年9月に、本市の公益的な市民活動に関する市民意識調査と実態調査を行った。これらの調査を参考に、NPO等の市民活動の促進方策を検討している。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのも、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	10	1	合併の枠組みを1市5町ではなく、薩摩、大隅などもっと広域にできなかったのか。 (意見交換会における回答要旨) 平成12年に県が示した合併パターンのうち一番大きな枠組みである8市町村で調査研究会を設置し、合併に関する調査研究を行った。この時に政令市を目指すもっと大きな枠組みでとの意見もあったが、一方では鹿児島市の一極集中を避けるべきではとの意見もあった。結果として、8市町村で住民にアンケート調査を行い、その結果に基づき、1市5町で合併協議会を設置し協議を行っている。	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
吉野支所	11	3	合併により、住民が幸せになり、合併して良かったと思われるように最善を尽くしてほしい。ごくろうさま。	企画	4	※感想	5
吉野支所	12	3	財政計画の歳出で、失業対策費が0となっているが、現況での0円は如何なものか。	総務	1	決算統計上、失業対策事業費は、産炭地関係等の特定事業に係る経費と分類されており、現在では全国的にわずかの市町村しか存在しない。1市5町ではこの失業対策事業費は該当がない。 いわゆる一般的な失業者のための経費ではない。	5
吉野支所	13	3	いろいろな面で大変だと思う。第1に市街化と調整区域がどこまで線引きされるのか。	建設	2	合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	14	3	町議会議員は5町から一人ずつと言われたが慣れるまでは混雑が続くと思う。	企画	2	平成20年4月までは一人の議員が町の情報を集め新市に届けていただくといった大きな役割が出てくると思う。 一方議員だけではなく、5町には地域の声が支所を通じて届けられるよう地域まちづくり会議を設置し、また新市全体の均衡ある発展のためにかごしままちづくり会議も設置することとしている。 議員とまちづくり会議が並行するような形で意見を聞き、合併により住民の声が届きにくくならないようにしてまいりたい。	5
吉野支所	15	3	スライドによる説明は良かった。訪問給食が2回になるのは、高齢者が喜ぶのでは。	企画	2	※感想	5
吉野支所	16	3	初めて意見交換会に出席したが、概略理解することができた。このような意見交換会を広く実施してほしい。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、市民意見交換会のほか、市政出前トークの実施等も行っているので、ご活用いただきたい。	5
吉野支所	17	3	スライドの説明で分かりやすかった。1市5町で一つでも合併に反対のところが出たらどうなるのか。	企画	4	私どもとしては、これまで合併協議会を設置し協議を行ってきているので、平成16年11月1日に1市5町の合併が実現できることを期待している。	5
吉野支所	18	3	もっと多くの方々に参加の呼びかけはできなかったのか。	企画	3	市町村合併については、これまで市民意見交換会のほか、各種団体との意見交換会、市民100人会議、市政モニター懇談会などを通じて市民の意見を伺ってきたところであり、市政出前トークの実施等も行っているので、ご活用いただきたい。	5
吉野支所	19	3	今回の意見交換会で大まかなことしかわからなかったもので、この資料をしっかりと読んでみます。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、市民意見交換会のほか、市政出前トークの実施等も行っているので、ご活用いただきたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	20	3	十分な説明・資料であり、良かった。次の説明会を適切な時期に行って欲しい。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、市民意見交換会のほか、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5
吉野支所	21	3	財政計画のスライドは字が小さくて見にくかった。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
吉野支所	22	3	資料の説明でよく分かった。出席者の半数程度は民生委員で合併に対する関心が今一つであると感じた。	企画	3	※感想	5
吉野支所	23	3	合併の流れ、内容が多少分かったことは良かった。	企画	3	※感想	5
吉野支所	24	3	編入合併なので本市は今までどおりで変わることはないと思うが、それゆえにあまり市民に訴えるものがなく、参加者が少ないのでは。	企画	3	※感想	5
吉野支所	25	3	もう少し参加者が多いといいですね。自分たちのまちという意識が低いのでしょう。	企画	3	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
吉野支所	26	3	介護保険料は平成12年度に制度がはじまってから値上げ、値上げで年金受給者は非常に困っている。積立金が194億1,100万円もできるなら、値下げの方向で検討をしてほしい。	総務 健康福祉	1	<p>（総務） 介護保険は、本来介護保険料でその給付をまかなう原則に立ち、経理が独立したものととして、別の特別会計を設けている。 今回の財政計画は、この介護保険特別会計や企業会計などを除いた普通会計をもとに策定しており、介護保険の収支を見込んでいるものではない。</p> <p>（健康福祉） 介護保険は保険者である市町村等の特別会計で運営されており、第1号被保険者の保険料は、それぞれの市町村等における介護サービスの給付水準に応じて算出されることになっており、普通会計の財政状況とは直接的には関係ないものである。 なお、一般会計からの法定外繰入れについては、行わない方針である。</p>	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	1	1	<p>合併について、1市5町の足並みはそろっているのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 今年の1月に1市5町で合併協議会を設置し、これまで9回協議会を開催してきたが、ここにきて、桜島町の方で、住民投票するという動きがある。この住民投票は、ご案内のとおり12月に実施されるわけだが、投票であるので結果がどうなるかというのはわからないが、私どもとしてはこれまで長い時間をかけて話をしてきたこの1市5町で、いま目標としている16年11月1日の合併の実現を期待している。今のところは、その程度しか答えられないところである。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
東桜島公民館	2	1	<p>交通関係の問題で、合併したら桜島のフェリーとか、町営バスなどはどういうふうになるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） フェリー事業の事業主体をみると、現在は桜島町が実施主体となっているが、合併をした場合には鹿児島市がそのフェリー事業の設置者ということになる。また、資料に「地方公営企業法の全部を適用し」という文言があるが、これは、市立病院とか、市の交通局、水道局も、地方公営企業法の全部の適用の企業であり、それらと同じような形の公営企業になるということである。一方、バス事業は、鹿児島市の交通局の中に組み込まれるということになる。したがって、桜島町営バスは、鹿児島市交通局のバスになるということである。</p>	企画 交通	2	<p>（企画） フェリー事業については、意見交換会において回答済み。</p> <p>（交通） 桜島町営バスについては、意見交換会において回答済み。</p>	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	3	1	<p>いま東桜島の場合は鹿児島交通が運行しているが、合併後は市営バスを運行させるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 現在、桜島町の方で運行している部分について、市の交通局でその部分を運行することになる。市営バスの路線を東桜島の方まで延ばすかどうかは、まだ検討はしてない。</p>	交通	2	<p>東桜島地区については、民営バスが上・下合わせて1日30数便運行しているところである。</p> <p>合併時においては、現在、桜島町営バスが運行している部分を、市営バスで運行することについて、第9回合併協議会において確認しているところであり、現在のところ、合併時における東桜島地区への市営バスの運行は考えていないところである。</p> <p>合併後については、東桜島地区を運行する民営バスの運行状況と利用動向（需要）も勘案した検討が必要と考える。</p> <p>新市まちづくり計画案（47ページ）の中で、乗客の利用動向や実態などの的確な把握に努め、多様化する交通需要に対応して、路線の見直しやダイヤの改正などを進めることとしている。</p>	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	4	1	<p>現在、東桜島は市街化調整区域になっているが、合併したら桜島町域も市街化調整区域になるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 現在、桜島町には都市計画制度がない。この都市計画制度については、今年度、基礎調査を実施し、その後、調査結果を解析して市の素案というものを作成する。この市の素案は、当然、住民説明会とか、縦覧に付すなど、その後もいろんな手続きを経ることになる。合併の目標は16年11月1日になるので、この時点ではまだ案は固まっていな段階である。したがって、合併時に都市計画制度をどうするかという決定はできない。一番早い段階で、平成19年度ぐらいに決まってくると考えている。一方、この東桜島の市街化調整区域の取扱いについて、その際に検討するのかどうか、今の段階でははっきりとはしていない。しかし、市長は常々、「5町の方の都市計画制度をどうするかというのも大事なことはあるが、その前に鹿児島市の市街化調整区域をどう活性化していくのかということが、最も大事なことである。」ということを行っている。その施策の一例として、この東桜島の方でも取り組んでいる指定既存集落活性化住宅などの施策を取り入れて、できるだけ人口減をくい止めるための施策を展開しているところである。</p>	建設	2	<p>合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。</p> <p>土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。</p> <p>既存集落の活性化のための市営住宅の建設については、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、主な事業に挙げている。</p>	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	5	2	<p>東桜島は昭和40年の頃は4,500人の人口があったが、現在は1,500人程度である。35年間のうちに2,000人減っている。その原因は、毎年、70人から80人亡くなる一方、若い方々が転入してこないことである。なぜかという子ども教育の問題や小児科の病院がないことや耳鼻科がないこと。塾がないから、東桜島においては試験も通らないということで、向こうの方に行ってしまう。東桜島は市街化調整区域であることなどにより決められたところ以外は、開発もできないというような状況である。こういう状況の中、桜島町が合併して、市街化調整区域にならないとなると東桜島の人たちは、どんどん桜島町域に転居していくのではないかと心配する。東桜島の市街化調整区域を見直してもらわないと、ここに住む人間がいなくなるのではないかと。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 先ほど第四次総合計画の説明をしたが、この東桜島地区の課題の中では、過疎化というものを一番懸念している。この過疎化の進行を止めるのは、なかなか難しい問題であり、何か一つだけの施策を実施するということではなく、子育てがしやすい、あるいはまた大人も生活がしやすくなるように、また、一方では、先ほど既存集落活性化住宅についても触れたが、ここに住む人を新たに流入させるような方策の充実など、いろいろな施策を総合的に実施しなければならないと考えている。生活を営んでいくためには、産業振興等に取り組むことが必要であるが、この東桜島地区には農業というものがあるので、防災営農の充実を図り、それにより生活ができる環境の整備に地道に取り組んで行くことが必要ではないかと。</p>	建設	2	<p>合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。</p> <p>土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。</p> <p>既存集落の活性化のための市営住宅の建設については、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、主な事業に挙げている。</p>	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	6	2	<p>現在、東桜島では家が建てられずに、桜島町の赤水辺りに建てる人がいる。また10年間住めば10万円交付されるということもあり、赤水に家を建てる人もいる。現在の都市計画制度を何とか考え直していただかないと、ますます過疎化が進行してしまいますのではないかと心配である。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） これは繰り返しになるが、先ほど9地域に分けて、それぞれの地域の振興を図っていくということを説明したが、桜島町の方も人口が減少してきている。それにはいろいろな事情があると思うが、人口が流出していくような原因が一つでも二つでも解消することができれば、その減少に少しでも歯止めがかけられるのではないかと考えている。今この場でいただきたい意見については、市長にも報告し、どんな方策がとれるのか考えていかなければいけないと思っている。</p>	建設	2	<p>合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。</p> <p>土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。</p> <p>既存集落の活性化のための市営住宅の建設については、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、主な事業に挙げている。</p>	2
東桜島公民館	7	2	<p>この東桜島地区に「村づくり委員会」という新しい組織ができた。これは各地区の代表者が出席するもので、今出された過疎化に関する問題については、前回、全員で取り組んでいくことが確認されている。この点については、関係者の方にも、特に東桜島地区の声としてお伝えいただきたい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 自主的な「村づくり委員会」を組織されたというのは、非常に結構なことだと思う。先ほど新市のまちづくり推進組織のところで説明したが、地域の住民の皆さんが、自分たちのまちのまちづくりというものを真摯に考えておられるということが、地域が発展する根本であり原点だと思う。ぜひ、活発に活動されて、この東桜島地区が、これからも維持されていくことをご期待申し上げます。</p>	市民	2	<p>新市まちづくり計画案（56ページ）の中で、計画策定や事業実施における市民参画を積極的に推進することとしており、「村づくり委員会」のご意見等についても速やかに関係部局へ連絡するとともに連携を図り、地域の発展に繋がるよう努めてまいりたい。</p>	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	8	1	<p>公民館の問題について、現在、東桜島には地域公民館があり、また桜島町にも公民館があるわけだが、合併した場合には、これらは現在のまま置くのか、それともどちらか一つにされるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>鹿児島市には8つの地域公民館が設置されている。一方、桜島町には中央館が1館、地区館というのが1館、それと新島に地区分館が1館あり、これらはそれぞれ存続させることとしている。もちろんこの東桜島公民館も存続させることになる。</p>	教育	2	<p>桜島町には、中央館1館及び地区館1館、新島分館1館が設置されている。</p> <p>合併後は、中央館を地域公民館として引き継ぐ。また、地区館及び新島分館は、校区公民館として引き継ぐ。</p>	2
東桜島公民館	9	1	<p>桜島町には各校区ごとに置く校区公民館がないところが多いと思うが、これの整備をどうするのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>鹿児島市は、各小学校区ごとに校区公民館を設置しているが、5町は設置されていない。合併すると、鹿児島市の校区公民館制度は5町域にも適用することになるので、5町域にも各小学校区ごとに校区公民館を1館ずつ整備していくことになる。しかし、新たに建設するとなると費用面等での負担も大きくなるので、小学校の余裕教室も活用しながら整備を進めたいと考えている。</p>	教育	2	<p>桜島町の整備が進んでいない校区については当面小学校の余裕教室等の活用を図る。</p>	2
東桜島公民館	10	1	<p>桜島町との合併の問題については、どこまでいっているのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>合併協議の状況というものは、先ほど申しあげたが桜島町もこの合併協議会の中に入って協議をしているわけだが、合併をするかどうかを決めるのは町民の判断だという町長さんの判断もあり、6月に住民投票条例を制定され、この12月に投票が実施される。そのあとのことについては、冒頭の質問に対して申したことぐらいしか言えない状況である。</p>	企画	4	<p>意見交換会において回答済み。</p>	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	11	1	<p>新市まちづくり計画の中に「港湾の整備」が盛り込まれているが、浦之前港の整備計画はどうなっているのか。浦之前港は、港はできたが、台風のときには住民は避難しなければならない。また、船は係留できない状況である。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 浦之前港については、現在のこのまちづくり計画の中では事業計画などは示していないところである。ただいまの質問については持ち帰り、調べた後、回答させていただく。</p>	建設	1	<p>（建設） 浦之前港の整備については、平成5年度の「港湾の設計基準」の改訂を受け、平成11年度から平成16年度までの予定で防波堤（東）の嵩上げ工事を現在行っているところである。</p>	5
東桜島公民館	12	2	<p>橋がかかれば桜島も住宅地になり人口も増える。またノンストップで、市街地にも行けるようになり、通勤等もたいへん便利になると思うが、合併になった場合には、橋をかける計画はないのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 桜島架橋というのは、過去話には出たことはあるが、現時点で橋をかける計画はない。 現在の財政、経済がいっこうに良くならない状況のなか、新聞等でも報道されているが、国も地方自治体も多額の借金を抱えている。こういった借金体質を何とか改善をしたいという点についての考えは、皆、一緒だと思う。こういう背景もあり、市町村合併という話も進んできているわけである。このような中、そういう公共事業を進めるといのは、よっぽど必要で、火急のものでなければならぬと考えている。確かに橋をかければ便利にはなるが、それに対する投資効果がどれだけ出てくるのかというのは、当然考えなければならない。こういうことを考えると、現時点では厳しいのではないかと考える。</p>	企画	1	意見交換会において回答済み。	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	13	1	<p>高齢者福祉事業の老人介護手当支給事業については、合併になった場合には市の制度に合わせるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） この老人介護手当につきましては、合併の翌年の17年度から鹿児島市の制度に統合することとしている。したがって、いま鹿児島市と各町とでは支給金額に若干差があるが、これについても鹿児島市の制度に17年度から統合することになる。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	2
東桜島公民館	14	1	<p>桜島町の人から合併になったら水道料が高くなるのではないかと聞かれたことがあるが、本当か。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 鹿児島市では水道局で上水道事業を行っており、一方、5町においては簡易水道事業を行っている。平均的な世帯で使う1か月の水の量というのは、大体22～23トンぐらいである。例えば10トン使った場合をみると、鹿児島市は月1,207円。そして桜島町は1,240円で、逆に町の方が33円高い。20トンになったときには237円桜島町の方が安くなる。一部では、合併すると水道料金が2倍になるというような話もあるやに聞いているが、それは非常に多量の水を使う事業所などはそうな場合もあると思うが、鹿児島市の水道料金の料金体系は、そういう事業でやってらっしゃる方には、やはり応分の負担をしていただき、一般家庭の方々にはできるだけ安く提供できるような料金体系としているところである。ところが、桜島町においては、直線的な料金体系になっているといったところから、こういう違いが出てきている。平均的な家庭ではそうは変わらない。</p>	水道	2	<p>鹿児島市は上水道事業を、5町は簡易水道事業を行っており、事業については平成17年度から簡易水道事業を上水道事業に統合し、水道料金についても鹿児島市の制度に統合することとしている。</p> <p>鹿児島市と5町との水道料金について、口径13ミリ、一般用、1か月あたりで比較すると、使用水量が1m³から22m³までは、鹿児島市の方が安いところがあり、使用水量が23m³以上では鹿児島市の方が高くなる。このように水道料金は使用水量により変動することから、合併により水道料金が高くなるとは一概にはいえない。</p> <p>なお、制度の統合により負担が増加する5町の使用者に対しては、平成17年度から平成19年度に限り段階的調整を行うこととしている。</p>	2
東桜島公民館	15	3	<p>前に「新市まちづくり計画案」を読んで、よく理解できなかった事柄について、本日それぞれの項目ごとに説明があり、よくわかった。新市誕生は都市の活性化が図られると思うので、是非実現させてほしい。</p>	企画	4	※感想	5
東桜島公民館	16	3	<p>合併することにより、良い面もあるが悪い面もあると思う。 東桜島は鹿児島市になって生活面では何もいうことがないと思う。昔から住んでいる者にとっては、とても贅沢である。</p>	企画	4	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
東桜島公民館	17	3	もう少し細かく説明してほしかった。桜島町の合併の進行状況がわからなかった。	企画	3	※感想	5
東桜島公民館	18	3	住民の意見に丁寧に答えていただき、ありがたかった。	企画	3	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	1	1	<p>市町村合併が全国的に話題になっている背景には、財政事情の改善や合併によって住民生活をよりよい方向にという理念があると思うが、合併の利点とともにデメリットもあると思うので聞かせてほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併はメリットの方が多いと思っているが、自治体の消滅という根幹に関わる問題であり、いろいろな懸念があるのも事実である。5町の側から見た懸念としては、役場が支所になることによって住民の声が届きにくくなるのではないかということがあると思うが、これに対しては地域まちづくり会議を設置して、各地域の均衡ある発展が図られるよう努めていくこととしている。市の側から見た懸念としては、合併して財政状況がどうなるかということがあると思うが、財政計画は健全財政の堅持を基本としており、人件費の抑制などにより194億円の積立金が見込まれるので、あまり懸念はないと考えている。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	2	1	<p>合併の規模について、新聞報道等で1万人という数字が出ているが、人口や予算の面から見た適正規模はどのくらいと考えるか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 鹿児島地区の合併の枠組は、平成12年に県が示した合併推進要綱の中の合併パターンに基づいており、当初は1市5町2村で研究会を始めたが、三島村と十島村は住民アンケートの結果、合併する必要はないという回答が過半数であったことから、両村長が鹿児島地区の合併協議には参加しないことを表明され、1市5町の枠組ができあがったものである。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	3	1	<p>財政計画について、人件費は今よりどの程度節約されるのか示してほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 人件費については、合併後10年間で99億円の減になる。これは町長や議員など特別職の減と、今まで人事課や財政課などが各町にあったものが、合併後は統一されるので、それらの一般職の減を見込んでいる。</p>	総務	1	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	4	2	<p>新市まちづくり計画案の地域別振興の方針の中に、「9地域9地区」と記載されているが、15地区という発想で取り組むべきである。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 新市まちづくり計画案の各種施策の考え方は15地区を基本としており、谷山地域についても、谷山北部地区と谷山地区とでは特性が異なるので、同じようにやるわけにはいかないと考えている。考え方としては、それぞれの地区をしっかりと区分して計画を推進していきたい。</p>	企画	1	意見交換会において回答済。	2
谷山支所	5	1	<p>合併後に設置される支所の権能は、今の谷山支所のタイプになるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併協定項目の「（8）事務組織及び機構の取扱い」の中で「合併時の支所の組織については、住民サービスに急激な変化を来すことのないよう配慮する」としており、具体的なことについては、各種事務事業の調整がどうなるかを見極めた上で検討を始めることとしているが、10月28日の合併協議会で全ての事務事業の提案が終わったことから、現在総務担当部局で支所の機能について検討を進めている。</p>	総務	2	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	6	1	<p>5町の役場の組織が支所に残るとすれば、谷山支所も同様になるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併後の支所の形態としては、大別すると総合支所の方式をとるか、一定の権能に限るのか、2つの考え方があると思うが、そのことも含めて検討中である。</p>	総務	2	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	7	1	<p>合併に伴い役場がなくなると、周辺の食堂・旅館・印刷業などが潰れて過疎化していくことが、過去の合併ではあった。人口も市の方へ移動し、学校の生徒も減ることが、今後の合併でも予想されると思うが、そのようなデメリットに対して、どのように対応するのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 役場は各町の日常生活や経済活動の中心となる公共施設であり、合併に伴い支所になると、周辺の店舗が閉鎖されるなどの懸念があると思うが、これに対してはまちづくり推進組織を設置することとしており、1市5町の一体化を第1の目的としつつ、新市の均衡ある発展を図ることとしている。旧5町のまちづくりについては、地域の有識者から市へ提言をいただき、できるだけ過疎がないような形で考えている。</p>	企画	2	意見交換会において回答済。	5
谷山支所	8	2	<p>財政計画を積算する上での根拠となる、現在の1市5町の地方交付税額や、10年間の経費を算定する際に使用した媒介変数、地方交付税の合併算定替の計算方法、普通建設事業費・合併特例債の積算基礎などを示してもらえば、もっとわかりやすいと思う。</p> <p>また、地方交付税は削減の方向にあり、地方債についても、現在縁故債で集めているが、市場債に移行していく動きもあり、今後の歳入の確保をどうするかも、この際考えておくべきではないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 財政計画は、合併により市の財政負担がどうなるのか、借金が増えるのではないか、というような懸念に対して、合併後10年間の見込を示すものであり、スケールメリットがあるので、財政負担が重くなるというより、むしろ積立金を確保できることを示している。 財政計画の作成にあたっては、地方交付税や起債に頼って収支償うような計画であってはならないと考えており、国や借入金に依存した計画とならないよう、これらの財源は平成14年度決算よりも少なめに積算し、過大見積りとならないよう配慮している。</p>	総務	1	財政計画については、多くの市民の方々にわかりやすく説明できるようにしたところであるが、今後もまちづくり計画とともに周知に努めたい。 今後の歳入確保のあり方については、ご意見として承りたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	9	1	<p>財政計画の歳出の中で、普通建設事業費は4,754億円とされており、単純に15地区で割ると1地区300億円になる。国・地方とも財政が厳しい状況の中で、2兆円の予算の用途をめぐって1市5町の間で軋轢が生じることはないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併後はまちづくり推進組織を設けることとしており、5町には地域まちづくり会議を設置し、一方1市5町の全体会議を設置して、旧5町の地域エゴが発生しないような形で、均衡ある発展が図られるように、全体会議の中でそのような懸念を払拭していきたい。</p>	企画	1	意見交換会において回答済。	5
谷山支所	10	2	<p>新市まちづくり計画の産業活力都市の中に観光地・観光施設の整備があがっているが、南洲墓地から城山を経て仙巖園にまわってくる場合、磯から桜島へ橋を架けると効果的であり、橋があれば、神戸のような大震災のとき、桜島からの避難路にもなると思う。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 桜島への架橋については、県で調査を行ったこともあるが、現在のような財政状況のもとでは、投資効果とかいろいろ難しい問題があり、一つの夢として将来に引き継ぐべきものであろうと思う。</p>	企画	1	意見交換会において回答済。	4
谷山支所	11	2	<p>市民文化ホールで催しがあるとき、谷山からは電車で行って、途中でタクシーに乗り換えなければならないが、武之橋から甲突川の緑地沿いに県庁方向へモノレールを通せば、観光面の効果もあり、人口増も期待できると思う。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） モノレールについては、相当の投資が必要であり、別の方法による新たな交通ネットワークとして、現在市においては市電の延伸について調査を行っている。</p>	企画	1	意見交換会において回答済み。	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	12	2	産業道路は平川地区で混雑しており、現在国が整備を進めているが、新市まちづくり計画には掲載されていないのか。 (意見交換会における回答要旨) 平川地区の道路整備については、新市まちづくり計画の交通体系の計画項目の中で、国の事業として国道226号平川道路をあげている。この計画には、国・県の事業も了解を得て掲載しており、合併後10年間の間に新市のまちづくりのために国にやってもらう事業として力を入れていきたい。	建設	1	国道226号平川道路については、新市まちづくり計画案(48ページ)の中で、国が整備推進することとしている。	2
谷山支所	13	2	地域まちづくり会議については、5町の地域だけでなく、新市の15地区全てについて設置してほしい。 (意見交換会における回答要旨) 現在の市内の9地区については、新市全体のまちづくりの中で考えていくこととしており、各支所の機能を十分活用する中で均衡ある発展が図られるよう、当然のこととして取り組んでいきたい。	企画	2	意見交換会において回答済み。	4
谷山支所	14	1	合併協定項目のその他事業の複合施設の中に、市の施設があがっていないのはなぜか。 (意見交換会における回答要旨) 現在の市の施設は、合併後もこれまでと同様に使っていただけるが、5町の施設については、合併後の管理運営等をどのように取り扱うかという調整が必要なため、合併協議の対象としたものである。	企画	2	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	15	1	鹿児島地区の合併協議の状況は、自己採点すると何点か。桜島町の住民投票の新聞報道を読んで、大丈夫かと思っているが。 (意見交換会における回答要旨) 現時点の合併協議の自己評価は差し控えたいと思うが、桜島町については12月に住民投票を行う予定であり、投票結果がどうなるか、現時点ではわからない。私共としては、本年1月以降、真摯に合併協議を進めてきたところであり、平成16年11月にこれまで協議を続けてきた枠組で合併できるように期待している。	企画	4	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのも、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	16	1	桜島町の住民投票の結果、反対が多かったら1市4町になるのか。 (意見交換会における回答要旨) 現時点では具体的にお答えいたしかねるが、これまでの合併協議が生かされるような形で進めていきたい。	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	17	1	新市まちづくり計画の産業活力都市の中にあるグリーンツーリズムとは何か。 (意見交換会における回答要旨) 新市まちづくり計画の巻末に用語解説を掲載しているので、参照していただきたい。	経済	1	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	18	1	新市まちづくり計画の中では、グリーンツーリズムというような難しい言葉を使わないといけないのか。 (意見交換会における回答要旨) 国の補助制度等で使用されているものもあるが、できるだけわかりやすい言葉で表現できるように今後努力したい。	企画	1	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	19	1	現在東桜島に居住している市議会議員は何人いるか。 (意見交換会における回答要旨) 東桜島に居住している市議会議員はいない。	議会	2	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	20	1	合併後、当面は各町から1名の議員が選出されるが、その後は5町からの議員はゼロになると思う。仮にそうなった場合、その地区の住民意見は表面に出ずに取り残されてしまう。市営住宅の使用料が高いのも、5町より地価が高いから当然であり、なんでも市に統一とすると各町はデメリットばかりになると思うが、各町では何%程度の住民が合併に賛成しているのか。 (意見交換会における回答要旨) 鹿児島市からの合併の希望よりも、5町からの合併の希望の方が多い状況にある。 合併後は、5町のそれぞれの地域が衰退することのないよう、各地域にまちづくり会議（仮称）を設置し、また新市の全体会議も設置して、均衡ある発展が図られるよう取り組んでいく。	企画	2	意見交換会において回答済み。	5
谷山支所	21	3	今から大変な状況が起こると思われるが、ぜひ市民の意識を変えて、それぞれが主体者として地域の推進に努めていきたい。	企画	5	※感想	5
谷山支所	22	3	合併によるメリット・デメリットがあると思うが、よりよいまちづくりに向けて、これからは大切だと思う。	企画	4	※感想	5
谷山支所	23	3	説明が懇切丁寧で、時間的には若干不足することもあるかもしれないが、適切であったと思う。	企画	3	※感想	5
谷山支所	24	3	広範な項目にわたる説明であり、短時間では理解しにくいと思うので、帰ってもう1回資料を読み直してみたい。	企画	3	※感想	5
谷山支所	25	3	各市町メリット・デメリットが多々あるので、スムーズに話が進むのかと思うが、予定どおり合併されることを祈念する。	企画	4	※感想	5
谷山支所	26	3	合併の全体像がわかったような気がして、よい勉強になった。	企画	3	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	27	3	合併に伴うデメリットは何か。	企画	4	合併はメリットの方が多いと思っているが、自治体の消滅という根幹に関わる問題であり、いろいろな懸念があるのも事実である。5町の側から見た懸念としては、役場が支所になることによって住民の声が届きにくくなるのではないかとということがあると思うが、これに対しては地域まちづくり会議（仮称）を設置して、各地域の均衡ある発展が図られるよう努めていくこととしている。市の側から見た懸念としては、合併して財政状況がどうなるかということがあると思うが、財政計画は健全財政の堅持を基本としており、人件費の抑制などにより194億円の積立金が見込まれるので、あまり懸念はないと考えている。	5
谷山支所	28	3	会議進行や配付資料は問題なく良好。	企画	3	※感想	5
谷山支所	29	3	合併協定項目の一般職の職員の取扱いの中で、一般職はすべて引き継ぐとされており、失職させない趣旨は理解するが、財政計画で説明のあった職員数の減はどうするのか。新規採用を合併後は控えるということなら理解できる。	総務	1	新市まちづくり計画案（57ページ）において「組織や定数の適正な管理などを行い、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立に努める」こととしている。職員数については、この方針に基づき、検討していくことになる。	5
谷山支所	30	3	新市まちづくり計画の産業活力都市の中の成長産業などの誘致について、石川島播磨重工業造船所用地の早急な有効活用が必要であり、例えば海上自衛隊や競艇場の誘致はどうか。	企画	1	当該用地の活用については、市域内にある広大な土地であり市と県が連携をはかっていくことは大事であるが、直接的には県と所有者のIHIが主体的に対応されるべきことであると考えている。	4
谷山支所	31	3	合併協議がだいぶ煮詰まってきてよかったと思う。合併してよかったと将来も言えるようにしてほしい。	企画	4	※感想	5
谷山支所	32	3	有意義な意見交換会で大変勉強になった。1市5町が発展することを望む。	企画	4	※感想	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	33	3	合併によって失業される方が出てくるのではないかと心配している。	総務	1	5町の一般職の職員は新しい鹿児島市にすべて引き継ぐこととしており、失職することはないと考えている。	5
谷山支所	34	3	合併によって今までより皆が安心して暮らせるように、地域によって偏ることがないようにまちづくりをしてほしい。	企画	1	新市まちづくり計画案（13ページ）の中に地域別振興方針も盛り込んでおり、新市の均衡あるまちづくりを進めていく。	2
谷山支所	35	3	谷山方面から県庁・市民文化ホール行きのバスがほしい。	企画 交通	1	<p>（企画） 谷山方面を運行しているバス事業者によれば、「バス路線の新設や増便は、人件費等が増加することから、昨今の厳しい経営状況の中では、なかなか難しいのが現状であるが、現在、他の団地からも増便などの要望が出ている路線があることから、谷山～県庁方面への路線も含め、要望の出ている路線については、ダイヤ改正の際に、採算性なども考慮して検討することになる。」とのことである。</p> <p>（交通） 谷山方面から県庁・市民文化ホール行きの市営バスについては、現在、33番慈眼寺・与次郎線が、上・下合わせて1日4便運行しているところであるが、今後とも乗客の利用動向などの的確な把握に努め、交通需要に対応した、ダイヤ改正などを検討してまいりたい。</p> <p>県庁・市民文化ホール行きに限らず、路線の見直しやダイヤ改正については、新市まちづくり計画案（47ページ）の中で、乗客の利用動向や実態などの的確な把握に努め、多様化する交通需要に対応して、路線の見直しやダイヤの改正などを進めることとしている。</p>	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのも、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	36	3	図面など具体的なものがもっとほしかった。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
谷山支所	37	3	合併する5町の方々が、現在受けているサービスが損なわれることのないよう、市のサービス・福祉施設等の設置を進めてほしい。	企画 健康福祉	1	（企画） 福祉施設については、新市まちづくり計画案（23、24ページ）の中で、地域福祉館の整備や高齢者福祉センター（吉野地域、伊敷地域）の整備を掲げている。なお、公共施設については、新市まちづくり計画案（59ページ）の中で、既存施設の有効活用等を考慮しながら、統合整備を検討していくこととしている。 （健康福祉） ご意見は、合併後の福祉行政の参考とさせていただきます。	2
谷山支所	38	3	与次郎の施設への利便を考えると、市電・市バスを全市へ通してほしい。	交通	1	与次郎ヶ浜地域の施設への利便性を考えた市電・市バスの運行については、今後とも乗客の利用動向などの的確な把握に努め、交通需要に対応した路線の見直しやダイヤの改正などを検討する中で対応してまいりたい。 新市まちづくり計画案（47ページ）の中で、乗客の利用動向や実態などの的確な把握に努め、多様化する交通需要に対応して、路線の見直しやダイヤの改正などを進めることとしている。	3
谷山支所	39	3	合併することによって鹿児島市は現状とあまり変わらないということなので、5町においては負担増のようだが、全体的にはメリットがあるということなので、よいのだろうと思う。	企画	4	※感想	5
谷山支所	40	3	役場職員や議員が失職することによって職員数が減になるわけで、その方達の将来はどうなるのか。	総務	1	5町の一般職の職員は新しい鹿児島市にすべて引き継ぐこととしており、失職することはないと考えている。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	41	3	説明時間をもう少し短くし、質疑応答・意見交換の時間を長くした方がよいのではないか。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
谷山支所	42	3	いろいろ資料は大変よく作られているが、意見を述べるようなことはできなし、わからないことが多い。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、市民意見交換会のほか、市政出前トークの実施等も行っているので、ご活用いただきたい。	5
谷山支所	43	3	敬老パスについては、一部負担はしてもよい、個人負担が1,000円程度ならよいという声が、パスの配付時に出た意見である。	健康福祉	2	敬老パスについては、合併に関する協議の中で一部自己負担の制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時まで決定する事としている。	3
谷山支所	44	3	初めて意見交換会に参加し、非常にためになった。いろいろ質問が出たが、よく検討してほしい。	企画	3	合併協議会における協議結果に基づき、市民意見交換会におけるご意見も参考にしながら、今後合併に向けた取り組みを進めてまいりたい。	5
谷山支所	45	3	谷山駅周辺地区リニューアル整備事業について、もう少し聞きたかった。リニューアルを早く進めてほしい。	建設	1	谷山駅周辺地区においては、リニューアル整備事業により土地の有効活用や高度利用を進めるとともに、交通結節機能を強化し、副都心として魅力ある都市空間の形成と都市機能の集積を図ることとしており、現在、事業化に向けて作業を進めているところである。また、谷山駅周辺地区リニューアル整備事業については、新市まちづくり計画案（44ページ）の中で、主な事業に挙げている。	2
谷山支所	46	3	意見交換会中は、職員間の打合せは慎むべきである。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
谷山支所	47	3	深刻な未曾有の財政危機下、地方交付税の総額を縮減しようとしている国が、合併のための財政支援策の裏づけとなる財源をどうするのか。	総務	1	国においても合併は究極の行財政改革であるという認識のもと、積極的に推進されているので、適切に措置されるものと考えている。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
谷山支所	48	3	合併協議会だよりに説明会の席上出された質疑・意見の要旨を収録してほしい。	企画	3	市民意見交換会における意見等の要旨については、鹿児島市の各種の広報手段を通じてお知らせしてまじりたい。	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別 : 1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類 : 1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分 : 1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
城西公民館	1	1	5町の町営住宅の入居者は、合併すると今よりもましになると聞いた。それは鹿児島市の滞納者への対応が甘く、家賃を払わなくてもよくなるからと聞いたことがあるがどうなのか。 (意見交換会における回答要旨) 市営住宅は税金で運営しており、経済的事情でどうしても支払えない場合などは相談を受け対応するが、滞納者に対しては厳しく対応している。	建設	2	本市の滞納整理対策としては、滞納1か月から、督促状を送付し、滞納2か月から5か月までは、電話催告、文書催告、戸別訪問、連帯保証人への通知、法的措置の予告などきめ細かな対応を行っている。 また、このような対応を行ったにもかかわらず、入居者の誠意ある対応が見られない場合は、法的措置を取ることとしている。	5
城西公民館	2	1	生活保護は鹿児島市の方が基準が緩和されているとの話があり、そのことにより市民の負担が増えるようなことはないのか。 (意見交換会における回答要旨) 5町にとってサービスが向上するところ、住民負担が増えるところなど、合併による影響をすべて計算して財政計画を作成しており、その上で10年間で194億程度の貯蓄が増えると見込んでいる。	総務 健康福祉	1	(総務) 意見交換会において回答済み。 (健康福祉) 生活保護の基準の級地区分については、現在、鹿児島市が2級地の1、桜島町が3級地の1、他の町が3級地の2となっている。 厚生労働省通知によると、市町村合併の場合の級地区分の取り扱いについては、最も高い級地区分を適用することとなっており、鹿児島市の生活保護費の負担は増えることになる。	2
城西公民館	3	1	皆与志小学校などの小規模校は合併した場合、5町の小学校と統合されるということはあるのか。 (意見交換会における回答要旨) まちづくり計画では公共施設の統合整備ということをあげているが、現時点では具体的な公共施設の統合は考えていない。児童数が減少して、教育上も検討が必要になった時には検討する必要があると思う。	教育	1	学校は、地域住民にとって教育・文化等のよりどころであり、どの学校でも地域に根ざした教育が行われている。小規模の学校でも、それぞれの良さを生かした特色ある学校活動が展開されていることから、小・中学校の統廃合については考えていない。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
城西公民館	4	1	5町の議員は一人となり、町の意見が反映されるようになるのか。 （意見交換会における回答要旨） 平成20年4月までは一人の議員が町の情報を集め新市に届けていただくといった極めて大きな役割が出てくると思う。一方議員だけではなく、5町には、地域の声が支所を通じて届けられるよう地域まちづくり会議を設置する。また、新市全体の均衡ある発展のためにかごしままちづくり会議も設置する。議員とまちづくり会議が並行するような形で意見を聞き、合併により住民の声が届きにくくならないようにしている。	議会企画	2	（企画） まちづくり推進組織については、意見交換会において回答済み。 （議会） 意見交換会において回答済み。	5
城西公民館	5	1	桜島町は協議会に参加しているのに住民投票を行うが、これはフェリーなどのせいではないか。 （意見交換会における回答要旨） 桜島町においては、12月14日に住民投票を実施するが、その結果についてはわからない。合併協議会を1月に設置しこれまで協議を行ってきたが、その中でフェリー事業についても結論を出している。桜島町の町長や議員も入った中で真剣に協議を行ってきたので、私どもとしては、平成16年11月1日に1市5町の合併が実現できることを期待している。	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
城西公民館	6	1	敬老パスの一部自己負担の導入などは福祉の後退ではないか。他町に制度を拡大することで財政的には大丈夫なのか。 （意見交換会における回答要旨） 敬老パス制度は昭和42年から開始しているが、その当時からすると高齢者が多くなってきた。高齢者が増えることは喜ばしいことだが、それを支える生産年齢人口が減っているため、将来にわたりこの制度を残すために、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行いたい。具体的なことは合併時まで検討するが、見直し後は5町にも適用する。5町に適用することによる経費は、具体的な内容が決まっていないので算出できないが、単純に現行制度をベースに5町の高齢者の人口を加えると約1億円程度の増加となる。	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
城西公民館	7	2	<p>敬老パスについては、市民は無料だと考えるが、市の方は交通事業者に数億の負担金を出している。範囲が広がればもっと費用がかかるので、その辺も市民に広報してほしい。5町にも一部自己負担という形で有効に使っているのだということをもっとアピールしてほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 敬老パスは交通事業者の協力を得て、鹿児島市は半分の負担をしている。14年度決算で交通事業者には敬老パスの負担金として約8億円支出しているので、全体では16億円程度の経費がかかっている。いただいた意見については、今後の作業の中で考慮していきたい。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3
城西公民館	8	2	<p>鹿児島市は健全財政だが、今回の合併に際し、鹿児島市の行政改革という視点が欠如しているのではないかという気がしてならない。外郭団体の見直しを進めてほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 新市まちづくり計画案（57ページ）の（2）行財政運営の中で効率的・効果的な行政システムの確立を図ることとしている。外郭団体を含めての話だが、来年度から行政評価システムの運用を行い、事業効果などをきちんと把握し、無駄であるものは改善し、整理していき、健全財政を保っていこうと考えている。</p>	総務	1	意見交換会において回答済み。	2
城西公民館	9	1	<p>合併による国民健康保険財政はどうなるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 5町では国民健康保険を運営していくために基金も持っており、現在のところ安定的な運営がなされている。合併により本市の国民健康保険財政に大きな影響を与えることはないと考えている。</p>	市民	1	国民健康保険事業においては、合併後も保険税収納率の向上と、医療費の適正化を推進することにより、健全な事業運営に努める。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
城西公民館	10	1	<p>鹿児島市としては5町との合併をどのように考えているのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 財政状況については、合併しても健全財政を維持できると試算している。また、まちづくり計画においても合併の効果を説明したが、5町は鹿児島市が持っていない魅力を持っている。鹿児島市は都市機能が集積したまちだが、5町はどちらかといえば自然豊かなまちであり、そういう都市機能が集積したまちと自然が豊かなまちが調和するまちが市民にとって生活しやすいまちであると思う。観光施策も広域的な対応が可能となり、一体的に行った方がよい。また水源のかん養なども一体的にできるなど、鹿児島市民にとってもメリットがあるので、合併を推進している。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
城西公民館	11	2	<p>合併する町には山や崖が多いところである。常盤町の何もないところで道路を削って崩落防止工事を行っているが、鹿児島市は急傾斜地の工事のために山を削り過ぎており、憤りを感じている。5町の中にも山や崖が多くあり、莫大な経費がかかるのではないかと危惧している。山を削るのはやめて、山そのものを残してほしい。合併後の土木費が相当なものになるのではないかと危惧している。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 急傾斜地崩壊対策事業は、生命にかかわるところは急いで行う必要があるが、優先度や予算の関係などを判断しながら、また県の事業も非常に多いので、県とも連携しながら実施していくことになる。ご意見は所管部局に伝え5町にも施設や観光資源があるので、観光マップを作ってほしい。</p>	建設	1	急傾斜地崩壊対策事業については、急傾斜地法に基づき、がけ崩れから人命を守ることを目的に事業を実施しており、新市まちづくり計画案（19ページ）の中で、急傾斜地崩壊危険区域指定箇所等の防災工事を進めることとしている。合併予定の5町についても急傾斜地崩壊危険箇所があり、合併後の事業については、新市の予算の中で、県とも連携を図りながら進めてまいりたい。	3
城西公民館	12	2	<p>（意見交換会における回答要旨） ご意見は所管部局に伝えたい。</p>	経済	1	観光パンフレットについては、5町も含めて作成してまいりたい。	3
城西公民館	13	3	5町との合併がスムーズに進み、違和感のない合併であるようお願いします。	企画	4	※感想	5
城西公民館	14	3	どんな会だろうと思って参加したが、説明もよく、分かりやすく納得した。	企画	3	※感想	5
城西公民館	15	3	説明が早口で聞き取りにくい点があった。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
城西公民館	16	3	市民100人会議に参加した際に疑問に感じていた点が、今回の意見交換会で解決できて良かったと思う。しかし、敬老パスについては、現在の財政運営状況について市民のひろばなどで積極的に情報提供を行う必要があると思う。有意義な会だったと思う。	健康福祉	2	敬老パスについては、今後とも市民の方に対する情報提供をあらゆる機会をとらえて行ってまいりたい。	3
城西公民館	17	3	住みよいまちづくりをお願いする。	企画	1	新市まちづくり計画案（10ページ）の「1都市像」において、「人とまち 個性が輝く元気都市・鹿児島」という都市像のもと、速やかな一体化を図り、新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民の福祉の向上とまちの総合的発展を図ることとしており、市民にとってより住みよいまちづくりに努めてまいりたい。	2
城西公民館	18	3	意見交換の中で、生活保護には甘いとの話は実感である。甘い査定だと思ふことがある。もう少し厳しくしてもよいと思う。受給すればそれなりの生活ができ、働こうとする意欲がなくなっているようだ。まだ困っていて一生懸命生活をしている人が多い。	健康福祉	2	生活保護制度は、憲法の理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としており、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われることとなっている。したがって、生活保護を受給中の被保護者に対しては、常々生活指導や就労指導をはじめ被保護者の実態に即した助言や指導を行っているところである。	3
城西公民館	19	3	今まで漠然と捉えていた合併が少し具体的になった。敬老パスについては、是非とも有料にさせていただき老人が利用しやすい方法を検討して下さるよう切望する。	健康福祉	2	敬老パスについては合併に関する協議のなかで一部自己負担の制度の導入など、現行制度の見直しをおこなうこととし、見直し内容及び実施時期については合併時まで決定することとしている。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
城西公民館	20	3	会議の進め方は良かったと思う。多方面について細かに説明があった。それぞれの地区の良い面をもってまちづくりを考えてもらいたい。教育関係、福祉関係まだまだ考える余地があると思う。	企画	1	教育・福祉関係については、新市まちづくり計画案（11ページ）の「豊かな心と個性を育むまち」や「安心して健やかに暮せるまち」の中で、それぞれについてのまちづくりの方向を示しており、合併後、具体的な取組みをすすめてまいりたいと考えている。	2
城西公民館	21	3	まちづくりのスライドにも頁番号を表示してほしい。	企画	3	ご意見を参考として、ページ番号を表示するよう改善した。	5
城西公民館	22	3	大変勉強になった。	企画	3	※感想	5
城西公民館	23	3	吸収合併であるため、本市の長所を最大限に生かしてほしい。合併の際に改善すべき点は思い切ってやってほしい。絶好のチャンスである。	企画	1	新市まちづくり計画案（10ページ）の「1都市像」において、「人とまち 個性が輝く元気都市・鹿児島」という都市像のもと、速やかな一体化を図り、新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民の福祉の向上とまちの総合的発展を図ることとしており、本市の長所を生かしたまちづくりに努めてまいりたい。	2
城西公民館	24	3	意見交換会に出席し、大変参考になった（今まで合併に対して不安があったが） 今後も資料を精読してみようと思う。	企画	3	※感想	5
城西公民館	25	3	説明については、よく理解できる程度の説明があったが、資料を早くほしかつた。例えば、町内会単位でも良いので、部数を制限して配付してもらえれば少しでも理解が早いと思う。合併協議会だよりが配付されていたので少しは理解していたつもり。	企画	3	今回の市民意見交換会の実施にあたっては、事前に新市まちづくり計画案の概要を掲載した合併協議会だよりを配付したところであり、ご意見を参考として、今後も適時適切に市民への情報提供に努めてまいりたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	1	1	<p>敬老パス等は一部自己負担制度を導入するということであるが、5町に制度を広げると負担増になる。一部自己負担制度はやむを得ないと思うが、どうい制度にするのか。今までの敬老パスのように発行し、利用した都度料金を払うのか。それともパスを交付する際に、所得に応じて事前に負担するのか。制度としてどのように考えているのかを示してほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 具体的には決まっていない。その都度払うのは大変だという認識もしている。また、交付時に所得に応じて払うというのも一つの考え方だと思うが、税の情報は守秘義務があり、年によって所得が変動するので、簡単にはいかない。その辺のところも含めて検討しているところである。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3
鴨池公民館	2	1	<p>敬老パスは毎年民生委員が配っている。配るのは大変だし、毎年配らなくて済む方法は無いものか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 民生委員にお願いしているのは、亡くなった方や病院等に長期入院して敬老パスを必要としない人を確認する意味もあり、毎年配布をお願いしている。今後は配布方法も含めて制度全体の見直しをすることになっている。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3
鴨池公民館	3	1	<p>敬老パスを配る際に私はバスに乗らないからいらないという人がいて、市に返しませうかと言うと折角持ってきてもらったので使わないけど貰っておくという人がいる。配る枚数も多い人は200枚ぐらいあり、しかも平地なら良いけど坂の所や距離が離れている所をもっている人は大変である。増えた分だけ配るのであれば助かるのだが。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 民生委員さんには、配布枚数も増えておりご苦勞をかけている。ご意見を踏まえて、毎年配らないで良い方法を検討したい。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	4	1	<p>高齢者の数は現在10万5千人近くいる。問題は予算のことである。入浴券は使用した枚数で分かるが、敬老パスは使っても使わなくても同じ金額を支出していると聞く。この敬老パスの仕組みを市民は理解していないと思うので説明を願う。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 敬老パスの制度を申し上げる。この制度は昭和42年から開始した。発足当時は無料乗車できるのは市電・市バスのみであった。交付枚数は約1万3千枚。昭和45年の高齢化率（65歳以上の全人口に占める割合）は6.4%であった。平成15年3月31日では16.9%になっている。率で言えば約3倍になっている。交付枚数にしても14年度決算で約6万枚。負担金の金額は昭和43年度で約1千万円だったが、平成7年度は4億円、平成14年度は8億円になっている。このまま推移すると近い将来10億円になる。この制度は永く継続したいと思っているので、この制度維持していくためには、この時期に利用者に一部を負担していただくこととした。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	5
鴨池公民館	5	1	<p>敬老パスを一部自己負担にすることは良いことだと思う。（毎年敬老パスを交付することは）お金がかかるので、（配布方法を見直して）その経費節減でいくらか節約できれば良い。</p> <p>現在の配布方法は、郵便のように置いておけば良いというものではなく、1回では済まない。不在の時は何回も行かないといけない。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 繰り返しになるが、配布方法も含めて全体的な見直しをすることになっている。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	6	1	<p>気になることがあったが、説明がなかったので聞く。都市計画についてであるが、線引きは鹿児島市しかない。桜島町には都市計画区域がない。鹿児島市の5年計画の中における都市施設についてはこのように実行されるという（仮称）という形を出ている。これが17年度の合併から協議をスタートして19年度までに都市計画を策定するというような計画案だが、基本的なまちづくりをするという点からすれば、計画案が出ましたということになっているが、基本的な都市計画が合併してから考えますよというところがどうも納得できない。1つの市の中に都市計画区域内の所、外の所、非線引きの区域の所、線引き区域の所がある。なぜこんなことを言うかということ、松元町、郡山町は人口が増加している。それに比べて桜島町は減少している。これをどうにかして桜島町は人口を増やしていきたいから、住民投票までして（合併しなくても）黒字なんだよと財政（シミュレーション）の説明がある。これからこの桜島はどうなるのかという疑問がある。これは都市計画の説明が遅れているからだと思う。いかがなものか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 線引きは鹿児島市だけ。今年度は基礎調査をし、来年度は解析、その後市の素案を作成し、縦覧・国の協議が必要となる。一方、この合併は16年11月を目標としており、この段階は解析中であるので、合併時に5町への線引き制度については事実上できない。様々な手続きを経て最も早ければ19年度ぐらいには一定の考え方を出せるのではないかと思う。協議会でも5町に線引き制度が導入されるのではないかという不安視した意見も出されたが、会長である市長が申し上げたのは現実的には困難ではないかということであった。このことも大事なことであるが、それよりもっと前に市の市街化調整区域をどのようにして活性化していくのかということがもっと大事な事だというような意味で申し上げたところである。桜島町の財政シミュレーションに対してのコメントは差し控える。</p>	建設	2	<p>合併後の都市計画の取扱いについては、意見交換会において回答済み。 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。 既存集落の活性化のための市営住宅の建設については、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、主な事業に挙げている。</p>	2
鴨池公民館	7	1	<p>急傾斜地の整備計画はどうなっているか。住民から署名をもらって河川港湾課に提出しているが、回答がない。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 場所を後で教えてもらって、直ちに回答する。</p>	建設	5	<p>当該地区（田上台8地区、紫原6丁目）については、平成15年9月頃、防災工事申請書を受理し、申請書の照査及び調査等を行った結果、地権者によるがけ地の整備予定があることが判明し、事業導入が困難な状況にある。意見交換会終了後、その旨、質問者に説明し、了承を得た。</p>	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのも、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	8	1	<p>財政計画についてであるが、例えば災害復旧費が52億6,700万円とあるが、1市5町の現状の数字はいくら支出しているのか。この財政計画を見るとバラ色で何も心配はいらないとしか思えない。国は財政状況が厳しく、交付税を減らすために合併を進めており、交付税が減っていくと思うが大丈夫なのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>災害復旧費についての積算は1市5町とも3年間の平均を出して、10年間の試算をしている。交付税は国の財政状況から考えると減ってくることは見えている。小さな市町村にとっては苦しい状況になるかと思う。市は昨年度の決算で30億円の黒字を出している。5町が加わっても、国からの交付税措置、スケールメリットで194億円の黒字がでるという試算になっている。また、合併特例債は有利な地方債ではあるが、借金であるので、鹿児島地区の合併協議会では必要なものだけに厳選して使うことにしている。将来の財政負担を考慮した上で財政計画を作っている。</p>	総務	1	意見交換会において回答済み。	5
鴨池公民館	9	3	プロジェクターの投影資料が小さすぎてよく見えない。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
鴨池公民館	10	3	鹿児島市は団地が多く道路が狭いので災害防災の面で電柱を地下に埋める計画はできないものか。	建設	1	防災面や安全面からの道路整備については、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、狭小幅員道路の拡幅改良等を効率的に進めることとしている。	3
鴨池公民館	11	3	急傾斜地の点検について知りたい。	建設	5	<p>県は、急傾斜地の高さが5m以上あり、近接して人家が存在する箇所について、その形状、土質及び人家状況等について調査を行っている。</p> <p>市は、住民から防災工事の要望のあった箇所について、県の調査結果を踏まえ、現地調査等を行っている。</p>	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	12	3	桜島町の住民投票についての説明が欲しかった。	企画	4	桜島町においては、12月14日に住民投票を実施する。私どもとしては、これまで合併協議会を設置し協議を行ってきたので、平成16年11月1日に1市5町の合併が実現できることを期待している。	5
鴨池公民館	13	3	桜島町だけが人口減になる可能性が高いため、都市計画の地区計画が平成19年度とのことだが、それまでの間の調整区域の問題を説明して欲しかった。	建設	2	合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。 これまで、市街化調整区域の集落の定住促進や機能の維持を図るため、指定既存集落制度や優良田園住宅建設促進制度などを導入してきたが、さらに、市街化調整区域の活性化を図るために、現行制度の枠内で新たな施策についての検討を行っていく必要があると考えている。 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	14	3	人口フレームについての鹿児島市の計画と他町との人口増減をどのように位置付けて考えているのか。	企画	1	新市の人口については、平成12年の60万人が平成26年には62万人へ約2万人増えるの見込んでいます。このうち1万人については、現状で推移した場合の自然増であり、残り1万人は、各種施策を展開して努力して増やしたいと考えている政策加算分である。具体的な施策としては、区画整理事業等の住環境整備や産業振興、少子化対策などの施策を予定している。	5
鴨池公民館	15	3	（鹿児島市は）毎年約30億円の黒字なのに、（5町と合併すれば）年間19億円の黒字への変更計画。鹿児島市のメリットは何なのか。メリットをもっとアピールして欲しい。	企画 総務	1	（企画） 今回の合併によって、観光施策や水源かん養など広域的な施策に一体的に取り組むことが可能になると考える。また、都市機能が集積したまちと自然豊かなまちとが調和するまちづくりを進めることによって、暮らしやすい生活環境づくりが実現し、鹿児島市民にとってもメリットがあるものとする。 （総務） この財政計画での10年間で194億円の黒字、1年平均で19億円というのは、不用額がまったく出ないと想定した場合の黒字額であり、これに加え不用額が見込めるなど、健全な財政運営が堅持できるものとする。	5
鴨池公民館	16	3	充実した説明で合併の本筋が少し分かった。市の発展に繋がることを期待する。	企画	4	※感想	5
鴨池公民館	17	3	老人介護支給の件であるが、鹿児島市が一番少ないが、介護を受ける人口が他の町村に比べて多いのだろうか。合併されると手当てはどう支給されるのだろうか。	健康福祉	2	老人介護手当の支給額を年額で比較すると、桜島町、松元町及び郡山町が鹿児島市より高く、吉田町と喜入町が低くなっている。また支給対象者の数は鹿児島市が最も多くなっている。 合併後の制度については、合併する年度の翌年度から支給要件や支給金額など鹿児島市の制度に統合することとしている。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
鴨池公民館	18	3	産業の拠点づくりの青写真ができていれば示して欲しかった。	企画	1	新市まちづくり計画案（53ページ）の中で、ソフトプラザかごしまを活用した情報関連産業の育成支援に努めるとともに、市外からの情報関連企業の誘致に積極的に取り組むことにしている。	2
鴨池公民館	19	3	敬老パスは写真入りが良い。（現状では）他人が借りて利用できる。入浴券は売買している人もいる。大抵の家は風呂があるのだから、それと福祉の無料温泉もあちこちできているので、風呂券は必要ないと思う。年寄りが1人で行き、気分が悪くなったりしている。	健康福祉	2	敬老パス及びすこやか入浴券の不正使用防止については、早急に対応して参りたい。	3
鴨池公民館	20	3	生活保護者はもっと厳しく調べて欲しい。パチンコに行ったり、悠々と暮らしている人がいる。	健康福祉	5	生活保護を受給中の被保護者に対しては、常々生活指導や就労指導をはじめ被保護者の実態に即した助言や指導を行っているところである。今後はさらに実態把握に努めるとともに、指導を徹底してまいりたい。	3
鴨池公民館	21	3	駆け足での説明で全部把握するにはなかなかである。	企画	3	市町村合併については、これまで市民意見交換会のほか、各種団体との意見交換会、市民100人会議、市政モニター懇談会などを通じて市民の意見を伺ってきたところであり、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5
鴨池公民館	22	3	鹿児島市を主に対象とした説明が多かったが、合併される5町の住民はどのように考えているのか知りたかった。メリットとデメリットを併記すべきである。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
サンエールかごしま	1	1	<p>桜島町は、合併しない場合の財政シミュレーションを行って住民投票を実施することとしており、立派なことだと思う。このような桜島町の動きを、合併協議会としてはどう考えているのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨)</p> <p>桜島町は12月14日に住民投票を実施することだが、これは合併協議会とは直接関係無く、自治体の判断である。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
サンエールかごしま	2	1	<p>敬老パスは、来年3月までは今までどおりで、それ以降の取扱いは合併協議会で論議されることになっていると思うが、その基本的な考え方はどうなっているか。低所得者への対応や自己負担を求める場合の小銭を準備する手間、また鹿児島市と5町との平等な福祉サービスという観点について、どのように考えているか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨)</p> <p>将来にわたって敬老パス制度を継続していくためには、一部自己負担の導入など現行制度の見直しはいたしかたないと考えており、合併協議会で継続協議の取扱いとなっている。負担のあり方、低所得者への対策など具体的な見直しの内容や実施時期については、合併時までに考えていくこととしており、見直しまでの間は現行制度を維持することとなる。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3
サンエールかごしま	3	2	<p>合併に伴うプラス・マイナスを整理して、桜島町のように住民投票を行うことを強く要望する。</p> <p>(意見交換会における回答要旨)</p> <p>合併に関する情報提供については、意見交換会のほか、市政出前トークの実施、合併協議会の公開、合併協議会だよりの配付、ホームページの開設、議会の特別委員会における論議の報道など多くの取組みを行っており、本市では住民投票を行う考えはない。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
サンエールかごしま	4	1	<p>合併特例債は、まちづくりをするには良い機会であると考えますが、新市にはどのように用いるのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 合併特例債は交付税で7割が返ってくる有利な起債であり、新市への割り当ては511億円で、基金分を除くと建設事業には473億円が使える。道路など将来にわたって利用される施設整備については、将来の利用者にも負担してもらおうという観点から起債制度があるが、安易に借金を増やしてはいけないと考えており、全部を借りるのではなく、270億円程度を予定している。</p>	企画	1	意見交換会で回答済。	5
サンエールかごしま	5	1	<p>まちづくりについて、鹿児島市は市街化区域と調整区域があるが、今後はどうなるのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 現在は都市計画の基礎調査中であり、調査結果の解析や手続きなどを考えると、合併と同時に決められず、まだはっきりしたことは言える状況にない。</p>	建設	2	<p>合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。</p> <p>土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。</p>	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
サンエールかごしま	6	1	5町のごみはどうなるのか。また、一部事務組合の取扱いは。 (意見交換会における回答要旨) 家庭ごみの収集については、5町も本市同様に無料となる。また、既存の一部事務組合からは脱退をしてもらうこととなる。	環境	2	ごみ処理については、合併協議会において、「合併時に鹿児島市の制度に統合する。ただし、家庭ごみの収集形態等については、現行どおりとする。また、家庭ごみのステーションボックス設置補助事業については、17年度に再編する。」と決定されたところである。一方、一部事務組合の取扱いについては、合併協議会において、「合併の日の前日をもって脱退し、当該一部事務組合等の業務のうち4町に係る共同処理業務は、合併後の市に引き継ぐことを基本に合併時までに調整するものとする。」と決定されたところである。現在、施設などの財産の問題も含めて、構成町である吉田町、松元町、郡山町が各々の組合を構成している他町と調整を行っている。(調整にあたっては、本市としても関わっていくこととしている。)	2
サンエールかごしま	7	2	IT化を進めるため、本市同様に、5町でもインターネットの講習をもっとしていただきたいと思うがどうか。 (意見交換会における回答要旨) 現在も市民向けに行っているが、今後も学習機会を増やしていきたい。	企画教育	1	(企画) 新市まちづくり計画案(48ページ)では、市民の情報リテラシーの向上を図るため生涯学習関連施設における情報研修機能を充実することとしている。 (教育) 現在、サンエールかごしまや各地域公民館では、IT関連講座を開設している。合併後は5町の公民館とも連携を図りながら、地域の実態に応じて、IT関連講座を開設し、このようなニーズに対応してまいりたい。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
サンエールかごしま	8	1	川辺町では、ゴミからレンガを作ったりしているが、同様なことを本市はしないのか。 (意見交換会における回答要旨) 後日回答したい。	環境	1	現在、建設中で平成19年度稼働予定の新北部清掃工場において、焼却灰を熔融、スラグ化し、埋立処分の際の覆土として再利用する予定である。	2
サンエールかごしま	9	2	ごみの分別数については、5町が少ないのに対して、合併後は市の13分別になるので、住民の理解を求める必要があると思うがどうか。 (意見交換会における回答要旨) 後日回答したい。	環境	2	ごみの分別数や方法が変わることについては、各町における住民説明会などで広報していく。5町での説明会等には、必要に応じて、鹿児島市の職員を派遣するなどの応援体制を検討している。	2
サンエールかごしま	10	2	人が集まらず、関心が低い。もっと合併に関する議論をすべきだと思うがどうか。 (意見交換会における回答要旨) 市政出前トークも行っているので、是非活用していただきたい。	企画	3	意見交換会において回答済み。	5
サンエールかごしま	11	3	住民サービスの向上や住民負担の軽減が行われるよう努めて欲しいと思う。	企画	2	合併協議会における協議結果に基づき、ご意見も参考にしながら、今後合併に向けた取り組みを進めてまいりたい。	5
サンエールかごしま	12	3	パワーポイントを使い、中味がよく理解できた。説明された方も的を得たことを話されていた。なにより資料がコンパクトにまとめられていたことがよかった。方向性がよくわかった。	企画	3	※感想	5
サンエールかごしま	13	3	市役所の資料を作られる事は良いが、市民と打合せする機会を設けるべきである（特に町内会長など）。	企画	3	市町村合併については、これまで市民意見交換会のほか、各種団体との意見交換会、市民100人会議、市政モニター懇談会などを通じて市民の意見を伺ってきたところであり、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
サンエールかごしま	14	3	参加者が少ない。市民への参加を多くするための方法はないのか。町づくりは行政・市民が協力してこそ住みやすい、誇りの持てる町ができていくと思う。説明の場ではなく、議論する場が必要ではないか。	企画	3	市町村合併については、これまで市民意見交換会のほか、各種団体との意見交換会、市民100人会議、市政モニター懇談会などを通じて市民の意見を伺ってきたところであり、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5
サンエールかごしま	15	3	参加者が極めて少ない。説明1時間、質問・意見1時間ではこの重要なテーマには極めて短い。発足当時、当局はメリット・デメリットを列挙せず、アンケートをとったのは極めて不十分である。市民の意識向上のためにも桜島町や他でとっている住民投票に積極的に取り組むべきと思う。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、意見交換会のほか、市政出前トークの実施、合併協議会の公開、合併協議会だよりの配付、ホームページの開設、議会の特別委員会における論議の報道など多くの取り組みを行っており、本市では住民投票を行う考えはない。	4
サンエールかごしま	16	3	本日の会議では、人数が少なく、特に若年層、女性の参加が少なかったことが関心の低さを示しているようで残念だった。	企画	3	※感想	5
サンエールかごしま	17	3	市町村合併においては、様々なメリット・デメリットが存在するが、財政面の課題は更なる検討が必要になると思う。歳入に関しては、国からの支援がなくなる15～20年後の税収等計画まではっきり提示されないと市民の不安はなくなることは無いと思う。また、歳出においては特例債の返還問題の他にも、高齢化社会、不況の進行からおこる生活保護の増加の問題などもどのように解決されるかを知りたいと思う。そのような方々は自立は難しく思う。まちづくりと共に市民の保護も検討していただきたい。	総務	1	交付税の経過措置が終わるまでに、基金の造成や起債の抑制など、長期展望に立ち、後年度の財政負担の軽減を図るなど行財政基盤の確立に努め、今後の高齢化の進展などに対応してまいりたい。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感態など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
サンエールかごしま	18	3	現在の鹿児島市域だけでなく、現5町域においてもインターネットに関する講習会を頻繁に開くことが必要と考える。今の学校教育にはインターネットを使った授業が開講されており、若者にはある程度インターネットが広まっていると思われるが、町域には特に高齢者の方々が多く、「電子市役所の構築」が行われても実質的に利用するのは現市域の住民だけになりかねない。「市」と「市民」との間の垣根を低めるためにもインターネット講習を頻繁に開き、現町域の生の声をより反映させられるような施策を行うことを提案する。	企画教育	1	（企画） 新市まちづくり計画案（48ページ）では、市民の情報リテラシーの向上を図るため生涯学習関連施設における情報研修機能を充実するとともに、情報格差の是正を目指し、誰もがインターネットに親しむことができる環境整備に取組むこととしている。 （教育） 現在、サンエールかごしまや各地域公民館では、IT関連講座を開設している。合併後は5町の公民館とも連携を図りながら、地域の実態に応じて、IT関連講座を開設し、このようなニーズに対応してまいりたい。	2
サンエールかごしま	19	3	市内の景観の整備を行う際に、川辺町のようにレンガ（ゴミから作った）を使用するなど、リサイクルを住民に身近にさせるような施策を提案する。	環境	1	現在、建設中で平成19年度稼働予定の新北部清掃工場において、焼却灰を溶融、スラグ化し、埋立処分の際の覆土として再利用する予定である。	2
サンエールかごしま	20	3	他町域の分別数が合併後の分別数より少ないことから考えると、理解をしてもらうことが必要不可欠である。	環境	2	ごみの分別数や方法が変わることについては、各町における住民説明会などで広報していく。5町での説明会等には、必要に応じて、鹿児島市の職員を派遣するなどの応援体制を検討している。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
武・田上 公民館	1	1	<p>敬老パスについては、市交通局や民間の交通機関等に概算払いしている。その概算払いと本当に使用した数を調べたことがあるか。年に1回か数年に1回水族館に入るがために敬老パスをもらっておくという、有効に税金が使われているのかという声を聞く。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 敬老パスを提示して何回乗ったかというのは、今の制度上では調査が困難である。現在交通事業者に支払っている敬老パスの負担金は、平成10年に4カ月間実態調査した結果に基づき、一人平均13.16回の利用回数としている。敬老パスの特典については、敬老パスを提示しなくても、年齢が確認できるものがあれば敬老パスに代わるものにしてほしいということを内部で検討している。</p>	健康福祉	2	意見交換会において、回答済み。	3
武・田上 公民館	2	2	<p>第6回の提案の中に少子化対策で廃止されるものがいっぱいある。すこやか子育て支援金や誕生祝金など。こうしたことにお金をかけても文句を言う人はいないはずだが。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 質問のあった特異な事業は、それぞれの町で、一つの町が実施している事業である。単独の町が行ってきた事業の目的は、鹿児島市が進めている総合的な少子化対策に包含できるという観点から、調整方針では廃止としたところである。</p>	健康福祉	2	意見交換会において、回答済み。	4
武・田上 公民館	3	1	<p>敬老パスは桜島フェリーにも適用するようになるのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 敬老パスを合併時までに見直す内容の中で、検討項目として入れて、検討していきたいと考えている。</p>	健康福祉	2	意見交換会において、回答済み。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
武・田上 公民館	4	1	<p>法定合併協議会で1市5町で新市をつくっていくことが確認されたのに桜島町が近く住民投票をする、今の時期になって住民投票で民意を問うというのがよくわからない。協議会のなかで、桜島町長の動きをどのような見方をしているのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 合併協議会は材料提供し、その結果を住民に知らせて、住民のコンセンサスを形成するという形で1市5町は進めてきている。鹿児島市は合併に関する説明会や市政出前トーク、協議会だよりなどを通じて、市民の合併に対する理解を形成しようとしている。桜島町において住民投票を実施するかどうかは、自治体の判断なので、合併協議会としてどうと言えるものではない。しかし、16年11月の合併は1市5町で合併を進められることを期待している。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
武・田上 公民館	5	1	<p>地方制度調査会の最終答申への地元の学識経験者の批判記事が新聞に掲載されていた。新聞の解説には合併に対する全国的な動きが緩慢で国の思惑通りに進んでいないことを踏まえた答申であるとの推測であった。1市5町の合併には条件付き賛成であるが、今の時点で我々市民に真の意味で合併してよかったといえる合併なのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 合併特例法の期限が17年3月までとなっており、さまざまな財政的措置がある。今回の地方制度調査会が答申した内容は、18年4月以降の合併については、現在のような形での国の財政支援措置はとらないということがはっきりした。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
武・田上 公民館	6	2	<p>介護問題であるが、ケアマネジャーを中立の立場で置く方法はないのか。必要以上のサービスを勧められることがある。老人施設の経営状況について地域住民が知ることができない。施設側がどういう介護をして、どういう金の使われ方をしているのかを、町内の方が理事会にはいって、施設のことを知り尽くして、問題が起こったときは、苦情も地域の声として伝わるような態勢づくりが必要だと思う。もっとスムーズに苦情処理とか意見が言えるような施設でないといけないのでは。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 貴重な意見なので、所管のところに伝えて、今後善処してもらいたいと考えている。</p>	健康福祉	5	<p>ケアマネジャー（介護支援専門員）は、制度上「中立」となっているが、このことについては色々言われているようである。ケアマネジャーは、利用者の意見を尊重し利用者の立場に立ったケアプランを作成する必要があることから、県が研修を行うほか、本市においてはケアプラン作成技術向上研修会等を行い、ケアマネジャーの質の向上に努めている。</p> <p>社会福祉法人が経営している施設については、地元の方が理事として経営に関与している。また、施設内に第三者を加えた苦情処理委員会を設けて対応をしている。</p> <p>苦情等については、新市まちづくり計画案（24ページ）の中で、介護相談員等による各種相談への対応や事業者、国民健康保険団体連合会などとの連携による相談・苦情への対応等体制づくりに努めていくこととしている。</p> <p>なお、これらの仕組みについて更に周知を図っていきたい。</p>	2
武・田上 公民館	7	1	<p>財政計画の積立金の話があったが、一般家庭でいう借金にあたるのはどれくらいになるのか。</p> <p>(意見交換会における回答要旨) 現在、鹿児島市が借金として2,100億円くらいある。平成14年度の1市5町の起債残高が2,424億円、それが平成26年度末では1,924億円くらいに減ってくる。500億円ほど減少するという見込みである。</p>	総務	1	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
武・田上公民館	8	1	1市5町のなかの類似施設、例えばスポーツ施設などは、将来的には統廃合ということはあるのか。 (意見交換会における回答要旨) 当面は直ちに閉鎖というようなことはないが、使われ具合や財政の問題、費用対効果等について、今後、行政評価システムを導入していくので、評価が与えられないような場合は、統廃合の対象となっていくと考えている。	企画	1	意見交換会において回答済み。	5
武・田上公民館	9	1	現状の都市計画税の額がよくわからない。市町村合併になったら、他地区で土地区画整理をするようなことになったら、制限税率0.3%が増えるのか。 (意見交換会における回答要旨) 都市計画税は目的税で、制限税率0.3%は固定資産税の課税標準額にかけるものであり、法律で最高が0.3%であり、これより上がっていくことはない。5町は現在課税されていないが、区画整理事業等で市街地として整備された段階では、都市計画税が課税されていくことになると思う。	総務	2	都市計画税は、都市計画区域のうち市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税される。 5町については、合併時に市街化区域の設定がされないため、課税されない。 合併後に市街化区域が設定された場合には、鹿児島市と同様に制限税率0.3%が課税されることになる。	5
武・田上公民館	10	3	新まちづくりは10年間の計画が書かれているが、年度別に説明があればもっと分かりやすかった。	企画	3	新市まちづくり計画における各事業の実施時期等については、総合計画実施計画の策定や各年度の予算編成等を踏まえる中で、計画的に進めることとしているので、現時点では、年度別の事業計画をお示しするのは難しい。	4
武・田上公民館	11	3	説明は理解しやすかった。説明どおりの合併がスムーズに運ばれることを望みたい。	企画	4	※感想	5
武・田上公民館	12	3	大事業なのだから、合併後、さまざまな問題も出てくるであろうが、「魅力ある新生かごしま市」の誕生を温かい目で見守りたい。	企画	4	※感想	5
武・田上公民館	13	3	敬老パスの件は無料配布ではなく、最初配布するとき、必要であれば千円なり支払ってもらってはどうか。	健康福祉	2	敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時まで決定することとしている。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのも、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
武・田上公民館	14	3	合併に関する経過等は、市民のひろば、協議会だよりや地元紙で詳報されており、質疑応答に時間を割いてほしかった。集会に参加する人はそれなりに関心が高いので情報は得ている。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
武・田上公民館	15	3	平成の大事業ともいえる今回の合併に係る事務処理に従事されている事務局をはじめ、市の関係者の労苦に心から敬意を表したい。1市5町の合併を成功させるためには、市民一人ひとりの支えがあってこそ実現するものであり、行政と市民が協働して取り組む必要性を改めて実感している。	企画	4	※感想	5
武・田上公民館	16	3	働いている方は夜のほうが出席するのに都合が良かっただろうが、夜は眠くなるので昼がよい。資料が良くまとめられていて分かりやすかった。敬老パス、児童福祉事業に関する質問に対し、詳しい高齢者福祉課から出席されており、わかりやすかった。夜の質問は簡単にしないと聞くほうもまとめにくい。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
武・田上公民館	17	3	合理化してメリットが10年間財政についてもプラスになるとのことです。よしと思う。	総務	1	※感想	5
武・田上公民館	18	3	問題について市の職員にも徹底した教育をされ、具体的な説明ができるようお願い。	企画	3	今後の市政出前トーク等の説明の際に留意してまいりたい。	5
武・田上公民館	19	3	参加者のほとんど高齢の人が多くが課題。将来（未来都市）のあり方を考えていく会ゆえに、本来は最も関係してくる若い方の意見、出席がほしいと感じたが、現実的には難しいことだろう。	企画	3	市町村合併については、これまで市民意見交換会のほか、各種団体との意見交換会、市民100人会議、市政モニター懇談会などを通じて市民の意見を伺ってきたところであり、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
武・田上 公民館	20	3	<p>立場上子育て中の親と接する機会が多いが、ほとんどの方が、福祉面においても高齢者の方の側に偏っていると思っている人が多いのが現実。そういった意味では、その年齢層の人々（子ども自身も含む）が「支援されている」と感じてくれるまちづくりになるように期待している。この年齢層の人の心をつかむことこそ大切だと思う。</p> <p>どのような家庭環境の子どもも、もっと身近なところでいろいろな体験ができる場を与えてあげたい。児童福祉を充実させることが、必然的に高齢者福祉の充実へとつながると考えている。長い目でみると、自然によりよいまちづくりをしていく「人間づくり」へとつながると思う。</p>	健康福祉	5	本市においては、現在、地域における子育て支援等のニーズを踏まえ、16年度から23年度までを計画期間とする新子育て支援計画の策定中であるが、その中で総合的な施策を検討しているところである。	3

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	1	1	1市5町の起債残高は、合併特例債により無くなると考えて良いか。 (意見交換会における回答要旨) 合併特例債というのは、合併後10年間の新しいまちづくりに適用されるものであり、これまでの起債については適用されない。 1市5町のこれまでの起債額は2,400億円程度あるが、平成26年度には1,920億円程度まで下がってくるので、500億円ほど借金が減る見込みである。	総務	1	意見交換会において回答済み。	5
伊敷公民館	2	1	人口増の根拠となる施策は何か。 (意見交換会における回答要旨) 1市5町の人口については、平成12年の60万人が平成26年には62万人へ約2万人増えると見込んでいる。このうち1万人については、現状で推移した場合の自然増であり、残り1万人は、各種施策を展開して努力して増やしたいと考えている政策加算分である。具体的な施策としては、区画整理事業等の住環境整備や産業振興、少子化対策などの施策を予定している。	企画	1	意見交換会において回答済み。	5
伊敷公民館	3	1	合併協議会は合併を前提としたものではないと聞いているが、本当か確認したい。 (意見交換会における回答要旨) 合併協議会は、合併の是非も含め色々なことを協議する場である。	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
伊敷公民館	4	1	合併で市の制度事業の後退はないと考えて良いか。 (意見交換会における回答要旨) 今回の合併は編入合併なので、合併による市民サービスの低下は基本的にはないと考えている。	企画	2	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	5	1	<p>熊本市が編入合併したとき、10年間で地方債が2.3倍になったと聞いたが、市でもそういうことがあるか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併すると、道路・住宅環境等の社会基盤・住民生活基盤の整備が必要になり、大きな公共事業を進めていく場合は地方債を借りて整備していくことになる。その際は合併特例債など有利な制度を活用していく。</p>	総務	1	この財政計画では、熊本市のように起債額が増えるように見込んでいない。	5
伊敷公民館	6	1	<p>なんのために合併するのかと聞かれたら、県や市の起債額を考えると、次世代に借金を残すわけにはいかないの、合併により節約をし、借金を減らしていこうということで、合併を進めていると説明すればよいか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） そのことも目的の一つであるが、合併の背景としては大別すると、①生活圏の一体化、②少子高齢化への対応、③地方分権の進展、④厳しい財政状況の4つの要素がある。</p>	企画	4	意見交換会において回答済み。	5
伊敷公民館	7	1	<p>合併によるメリット・デメリットがよく分からない。特に5町の人たちへの影響について、例えば合併後は支所で用が済まずに本庁まで出向かないといけないとか、不便になるようなことはないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 5町の役場は支所とし、支所機能については合併時に急激な影響を与えることがないようにするという考えであり、これまで役場で完結していた事務が本庁まで行かないと処理できないということが極力ないように検討している。</p>	総務	2	意見交換会において回答済み。	3
伊敷公民館	8	2	<p>先日、旧い家の解体をし、法務局に抹消の手続きに行ったが、そこに住んでいたという証明が必要になり、伊敷支所でも法務局でもなかった。本庁に行ってやっと倉庫にあった。2週間かかり非常に不便だった。そういうこともあるので、合併によって住民に不便がないようにしてほしい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併にあたってそういう支障がないように、検討を進めるよう所管部局へ伝えたい。</p>	市民	2	合併に伴い、行政サービスの低下を招かないよう戸籍事務電算システムの統合等を行うよう努めているところである。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	9	1	<p>都市計画の扱いについては、1市5町の現状に差があるが、県の状況を含め、現在及び今後の作業状況についてはどうなっているか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 市は市域全体が都市計画区域で線引き制度ももっているが、5町には線引き制度というものはない。合併によって、線引き制度を含めた都市計画制度をどのようにしていくのかということについては、今年度に基礎調査をやっており、16年度は解析、17年度以降に市の素案を作成し、住民説明を行い、一方では国等との手続きを進めていくことになる。県の状況については把握していないが、5町に都市計画制度をどのように導入していくのかについては、最も早く19年度ぐらいには一定の考え方が出てくるのではないかと思う。 合併協議会では、会長である市長が、5町に線引き制度を導入するのは、現実的にはなかなか難しいのではないかと発言している。これは、現在の市街化調整区域をどのように活性化していくのかということが大事な事だというような意味で発言されたところである。</p>	建設	2	合併後の都市計画の取扱いについては、意見交換会において回答済み。 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。	2
伊敷公民館	10	2	<p>都市計画道路については事業化される可能性が高いが、市街化調整区域の道路はなかなか事業化につながらない。地域間の格差の解消という意味では、そういった道路のネットワーク化も必要ではないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 道路というのは、1市5町の一体化や各地域の均衡ある発展に必要であるということから、整備が遅れているところから優先的に整備していく考えである。</p>	建設	1	意見交換会において回答済み。	2
伊敷公民館	11	1	<p>256億円の合併特例債の内訳をお聞きしたい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 合併特例債の適債性は、最終的には国が判断することとなっている。新しいまちづくりにとって必要な事業であるというのが適債性になっており、松元、郡山、喜入につくる消防施設や、道路などの生活基盤、校舎整備などがあるのではないかと見込んでいる。</p>	総務	1	意見交換会において回答済み。	5

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項
 意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他
 処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
 4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	12	1	<p>敬老パスについて、年度内実施は不可能であるという記事を見たが、最近の広報には、有料化が既定方針のように書かれている。これはどうなっているか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 本年度内実施は不可能というのはあくまでも新聞報道であり、いつまで現行制度を実施するかという結論には至っていない。合併協議会の調整方針案にあるように、新たに現行制度を見直すこととし、合併時までに見直しの内容や実施時期について決定をすとしており、具体的なことは決まっていないところである。 有料化が既定路線のようということであるが、これは合併協議会に提案をしたものであり、現段階で確認をされたものではない。</p>	健康福祉	2	意見交換会において回答済み。	3
伊敷公民館	13	2	<p>伊敷地区の各公共施設の利用の際、本庁に行かなくてはならない場合がある。伊敷支所が窓口になっていただければ良いと思うのだが、これは5町の支所となる所についても同様であると考えているがどうか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 一般的には、可能な限り支所でも予約ができるようなシステム作りに努めてきている。特に合併後はエリアが広がることから、可能な限り身近なところで、また電子ネットワークなどで予約できるということを前提に進めているところである。</p>	総務	2	意見交換会において回答済み。	3
伊敷公民館	14	2	<p>交通の便や買物などの経済活動等を考慮して、支所の地域割りを考えていただきたい。また、合併を機に、校区など区割りの見直しを行ってはどうか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 校区等の見直しについては、基本的には合併と同時に変更することは考えていない。だが、社会情勢の変化等により必要があるならば、その時点では考えていかなければならない、今後の問題として考えている。</p>	総務教育	5	<p>（総務） 意見交換会において回答済み。</p> <p>（教育） 合併に伴う小・中学校の校区の見直しについては考えていない。</p>	4

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	15	1	<p>障害者福祉について、バリアフリーの面から今後どのような計画がなされているか。市内のどこにどのようなバリアフリー施設があるか、よくわからないという障害者の声を聞くが、今後の10年計画でもいいから、既存施設の再整備、新規整備分を含め、分かる範囲で具体的にご教示いただきたい。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>バリアフリーについては今後の大切なキーワードであろうと考える。したがって、新市まちづくり計画案では、障害者福祉や高齢者福祉、また市営交通事業等の項目において、その考え方を示しているところである。具体的には、住宅施設や公共施設、交通施設等のバリアフリー、超低床電車やノンステップバスの導入などである。</p> <p>市内の各施設のバリアフリーの状況は、「ふれあいマップ」に掲載されている。</p>	健康福祉	1	<p>バリアフリーについては、新市まちづくり計画案（12ページ）の中で、高齢者や障害者などに配慮した都市空間のバリアフリー化を進めることとしており、公共施設などの建築物のほか、道路、公園、交通機関についても、その推進を図っていく。</p> <p>現在のバリアフリー化の状況については、「ふれあいマップ」にて公表してあるので、ご利用いただきたい。今後の計画で分かっているものとしては、宇宿・中間福祉館の新設、共研公園のリニューアル、来年秋完成予定の鹿兒島中央駅ビルなどにおいて、バリアフリー化が図られる予定となっている。</p>	2
伊敷公民館	16	2	<p>敬老パスについては、財政状況と将来的な負担を考慮すると、受益者負担は必要であると考えている。</p>	健康福祉	2	<p>敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時まで決定する事としている。</p>	3
伊敷公民館	17	2	<p>敬老パスについての反対運動をしているが、そこで痛感するのは、年金の切り下げや医療費の負担増の中で、さらに年金生活者に負担を強いることには大変厳しいものがあるということである。</p>	健康福祉	2	<p>敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時まで決定する事としている。</p>	3
伊敷公民館	18	3	<p>都市の骨格を形成する上で、都市計画のあり方が今後のまちづくりを大きく左右するため、美しいまちづくりのために努力していただきたい。</p>	建設	1	<p>土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。</p>	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	19	3	合併に伴い、小山田地域の調整区域に何らかの影響があるのか。（一部市街化区域になるのか等）	建設	2	合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。	2
伊敷公民館	20	3	集落の住民に説明するための、具体的かつ簡潔にまとめられた説明書があればよいのだが。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、市民意見交換会のほか、市政出前トークの実施や合併協議会だよりの配付など多くの取組みを行っているので、合併対策室へご相談いただきたい。	5
伊敷公民館	21	3	河頭の市街化調整区域において、道路整備や排水対策等の整備がなされるのだろうか。現在、山水や生活排水により、生活道路路が汚れたりして困っている。	建設	1	道路排水機能の整備拡充を含めた道路整備については、全市的に、新市まちづくり計画案（39ページ）の中で、安全性、快適性、機能性を高めた道路整備を推進するとともに、道路の適正な維持管理の充実に努めることとしている。	2

市町村合併に関する市民意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

会場	番号	種別	意見等の概要	所管部会	意見分類	処理状況	処理区分
伊敷公民館	22	3	早ければ19年度に5町の都市計画見直しを行うということだったが、現在市街化調整区域に住んでいる私たちはどうなるのか。	建設	2	合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。	2
伊敷公民館	23	3	合併に伴う最重点施策や事業の説明がもう少しあってほしかった。	企画	3	新市まちづくり計画における主な事業等については、合併後のまちづくりの根幹をなす事業や重要な事業であり、最重点施策といった位置付けは行っていないが、事業説明については、時間の制約もあり、十分でなかった面もあったと思われるので、今後、説明方法等も検討したい。	5
伊敷公民館	24	3	財政計画の年次資料があれば良かった。	総務	3	この財政計画では、事業を実施するという方向性は示しても、特定の年度にどの事業を実施するという事は、今後の予算編成、実施計画等で具体化していくものであるという観点から、10年間の総体で示したものである。	4
伊敷公民館	25	3	参加者が少ないので、呼びかけの方法等を考えてほしい。例えば敬老パス等関心のあるもので住民に参加を呼びかけたら良かったのではないか。	企画	3	市町村合併に関する情報提供については、市民意見交換会のほか、市政出前トークの実施等も行っているため、ご活用いただきたい。	5